

マークをクリックするとそのページを見ることができます



発生動向総覧
P.2-3

< 18週 > マイコプラズマ肺炎 - 定点当たり報告数はわずかに減少したが、過去4年間の同時期の平均と比較して3倍を超える値となっている / その他最新動向



注目すべき感染症
P.4

< 咽頭結膜熱 >

第18週では連休の影響もあってか、定点当たり報告数は前週に比べて減少したものの、依然として過去10年間の当該週のうちでは最大となっている



病原体情報
P.5

患者から分離・検出された病原体報告 - 手足口病患者から分離されているウイルス(2003年) / 手足口病患者から分離されたウイルス(2002年まとめ)



速報
P.6-7

重症急性呼吸器症候群(SARS)の「可能性例」国別累積報告数 / インフルエンザ流行期におけるエンテロウイルス71型による手足口病の流行 - 山形県



海外感染症情報
P.8-9

重症急性呼吸器症候群(SARS) - 更新情報



感染症の話
P.10-13

狂犬病

主に、イヌ、ネコ、コウモリ等野生動物に咬まれたり、引っ搔かれたりしてできた傷口からの狂犬病ウイルスの侵入によって発症する人獣共通感染症である



読者のコーナー
P.14



グラフ総覧(18週)
P.15-21



18週のデータ
P.22-30



発生動向総覧

第18週コメント 5月8日集計分

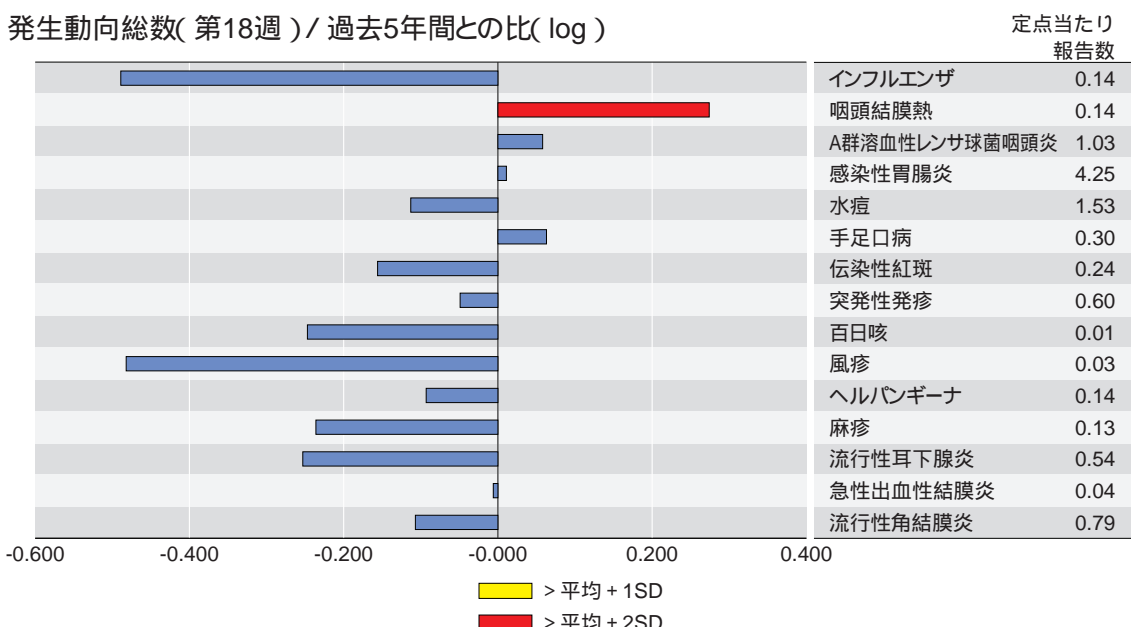
全数報告の感染症

- 1類感染症: 報告なし
- 2類感染症: 細菌性赤痢4例(推定感染地域: 国内1例、インド2例、ミャンマー1例)、腸チフス1例(推定感染地域: インド)、パラチフス2例(推定感染地域: インドネシア1例、中国1例)
- 3類感染症: 腸管出血性大腸菌感染症12例(うち有症者6例)
- 4類感染症: アメーバ赤痢7例(推定感染地域: 国内5例、インドネシア1例、中国1例)、ジアルジア症1例(推定感染地域: 不明)、ツツガムシ病2例
 - 急性ウイルス性肝炎7例
 - A型3例(推定感染地域: 国内2例、ネパール/インド/タイ1例)
 - B型3例(推定感染経路: 性的接触1例、入れ墨1例、不明1例)
 - C型1例(推定感染経路: 不明)
- 後天性免疫不全症候群5例(AIDS 1例、無症候3例、その他1例)
 - 推定感染経路: 性的接触4例、異性間3例、異性間/同性間1例、不明1例
 - 推定感染地域: 国内4例、不明1例
- 梅毒5例(早期顕症3例、晩期顕症1例、無症候性1例)
- マラリア2例(熱帯熱1例、推定感染地域: パプアニューギニア、型不明1例)、推定感染地域: インド/ネパール)

定点把握の対象となる4類感染症(週報対象のもの)

咽頭結膜熱の定点当たり報告数は微減したが、引き続き過去5年間の同時期の平均と比較してかなり多く、過去10年間との比較でも最高の値となっている。都道府県別では福井県、岐阜県、滋賀県(いずれも0.6)が多い。マイコプラズマ肺炎の定点当たり報告数はわずかに減少し0.16で、過去4年間の同時期の平均と比較して3倍を超えている。都道府県別では青森県(0.8)、宮城県(0.7)、岩手県(0.6)、山口県(0.6)が多い。インフルエンザの定点当たり報告数はさらに減少した。A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり報告数は減少したが、依然として過去10年間との比較では2000年に次ぐ高値となっている。都道府県別では富山県(5.0)、山形県(2.5)が多い。感染性胃腸炎の定点当たり報告数は減少し、都道府県別では引き続き鳥取県(12.5)、福井県(7.9)、宮崎県(7.6)が多い。水痘の定点当たり報告数は減少し、都道府県別では宮崎県(3.9)、沖縄県(3.1)が多い。手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナの定点当たり報告数はいずれも微増した。都道府県別では、手足口病は宮崎県(2.5)、山口県(2.4)、伝染性紅斑は北海道(0.7)、富山県(0.6)、ヘルパンギーナは鳥取県(1.5)、山口県(0.9)が多い。風疹の定点当たり報告数は微減した。都道府県別では依然として岡山県(1.0)が全国の報告数の半数以上を占めているが、2週連続して減少が認められている。麻疹(成人麻疹を除く)は前週と同値で、都道府県別では依然として福島県(1.3)、栃木県(0.6)、宮崎県(0.6)、鹿児島県(0.6)が多い。流行性耳下腺炎は微増し、都道府県別では高知県(1.8)、鹿児島県(1.6)、群馬県(1.5)、兵庫県(1.4)が多い。

発生動向総数(第18週) / 過去5年間との比(log)

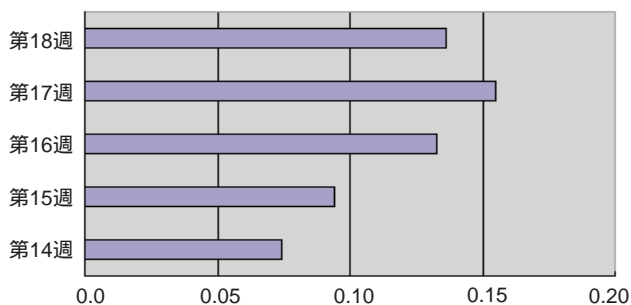


当該週と過去5年間の平均(過去5年間の前週、当該週、後週の合計15週の平均)の比を対数にてグラフ上に表現した。1標準偏差を超えた場合黄で、2標準偏差を超えた場合赤で色分けしている。

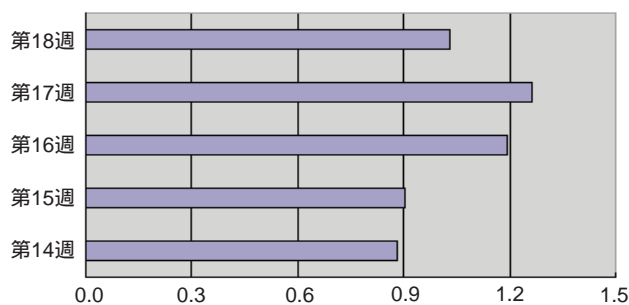
最近の注目疾患－5週間の動き

第18週は連休と重なっていたこともあってか、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘の定点当たり報告数は前週に比べ減少している。伝染性紅斑の定点当たり報告数はほぼ横這いである。手足口病の定点当たり報告数は前週に比べて増加している。

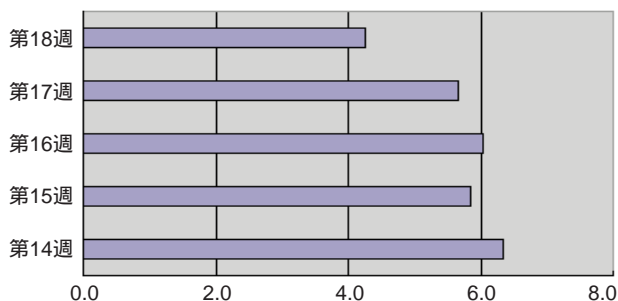
咽頭結膜熱



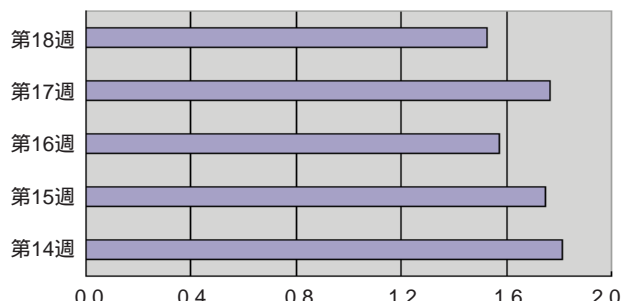
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎



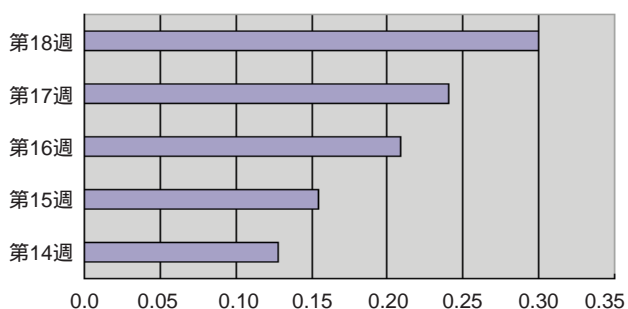
感染性胃腸炎



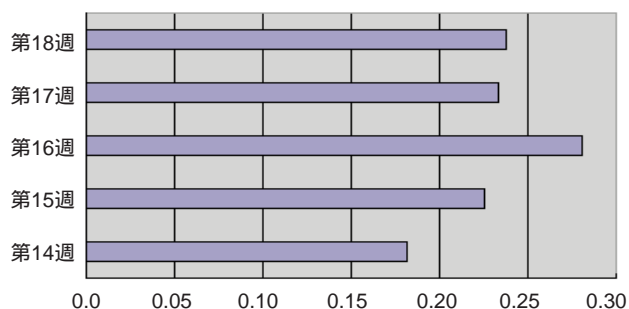
水痘



手足口病



伝染性紅斑



(注) グラフの横軸は各疾患の定点当たり報告数(報告総数/定点総数)を表す。疾患によって目盛りのスケールが違うことに注意。



注目すべき感染症

咽頭結膜熱

咽頭結膜熱の定点当たり報告数は例年より多い状態で推移している。第18週では連休の影響もあってか、定点当たり報告数は前週に比べて減少したものの、依然として過去10年間の当該週のうちでは最大となっている。福井県、岐阜県、滋賀県で定点当たり報告数が0.5を超えている。

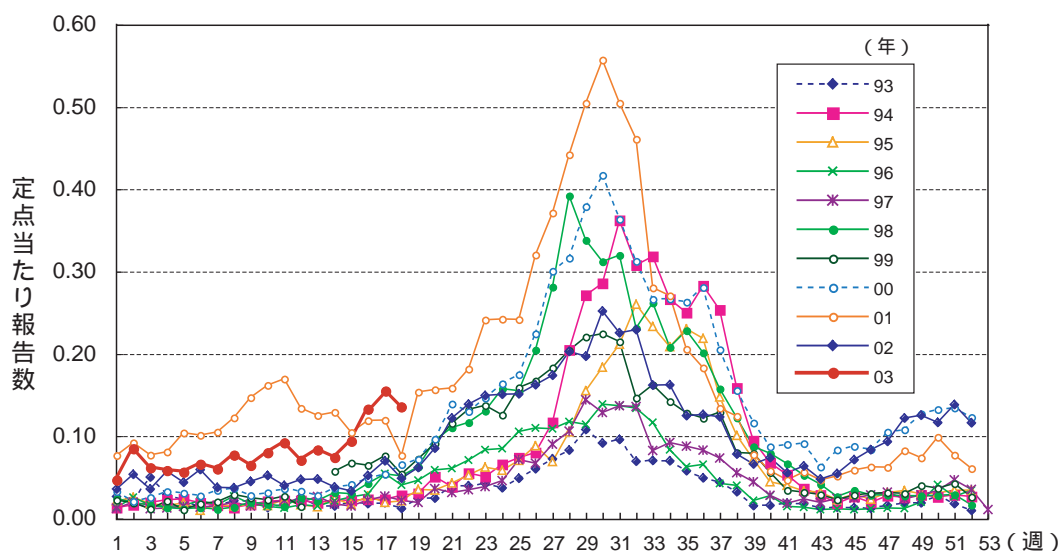
本疾患はアデノウイルスによる感染症で、発熱、咽頭炎、眼症状を主とする。プールでの感染も見られることからプール熱とも呼ばれる。例年、6月頃から徐々に増加しはじめ、7~8月にピークを形成する夏季の疾患である。学童年齢の罹患が主であるとされているが、感染症発生動向調査での罹患年齢からは、5歳以下が約6割を占めている。アデノウイルス3型が主な原因ウイルスであるが、1、4、7型も知られている。感染経路は通常飛沫感染であるが、プールでは結膜からの感染や経口的な感染も考えられている。

症状としては、5~7日の潜伏期の後に発熱、頭痛、食欲不振、全身倦怠感、咽頭痛、結膜充血、眼痛、羞明、流涙、眼脂などの症状があり、それらが3~5日間程度持続する。基本的には良性のウイルス性疾患であり、脱水を防ぐなどの保存的な治療が中心となる。感染予防のためには、患者のタオルなどを共用しないことなどが必要である。発症してから、眼・呼吸器系からは7~14日間、便からは30日間ウイルスが検出されることもあり、注意が必要である。

1994年頃からアデノウイルス7型による咽頭結膜熱の流行がみられているが、同ウイルスによる肺炎などの重症例が報告され、問題となった。近年の報告数は多くはないが、依然として検出がみられているので、引き続き注意が必要である。

本疾患は今後夏にかけて報告数が増加してくると考えられるので、流行に注意することが必要である。プールを介しての流行もあることから、水泳前後のシャワーやプールの水の消毒なども大切である。

図. 過去10年間の咽頭結膜熱の週別定点当たり報告数





病原体情報

*グラフはIASRホームページ(<http://idsc.nih.go.jp/iasr/index-j.html>)からの引用です。
(2003年5月9日現在報告分)

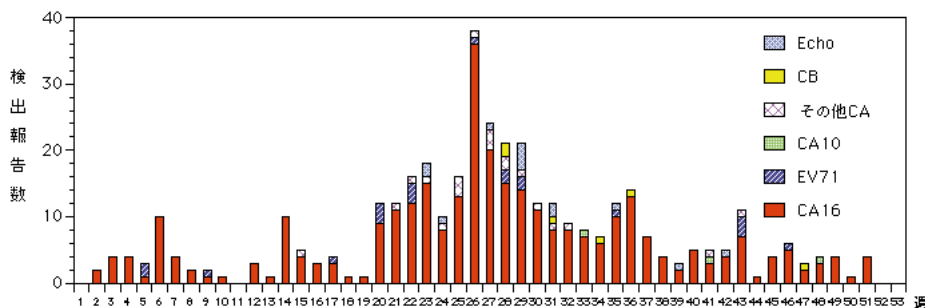
手足口病患者から分離されているウイルス 2003年

2003年には、エンテロウイルス71型(EV71)が13件報告されている。うち10件は第2～11週に山形県から報告され(本号速報記事参照) 他は福島県、三重県、福岡市から各1件の報告である。コクサッキーA16型ウイルス(CA16)は2件(福島県、兵庫県各1) この他にCA5が1件(島根県) CA6が1件(京都市) CB2が1件(浜松市)報告されている。

手足口病患者から分離されたウイルス 2002年(まとめ)

2002年に手足口病患者から分離されたウイルスは計422件で、CA16が342件で全体の8割を占め、その他EV71が20件、CA6が13件、エコーウイルス13型(E13)が12件などであった。CA16は年初より報告が目立ち、2002年第20週以降報告が増加し、第26週をピークとして28都府県市(福島県39、神奈川県31、島根県28など)から報告された。EV71は、9県市(福島県4、長野県4など)からの報告であった。前年(2001年)と同じくCA16が主流でEV71の分離は少なかった。過去6年間に分離されたウイルスの型別をみると、1997年と2000年はEV71が主流であり、それ以外の年はCA16が主流となっている。

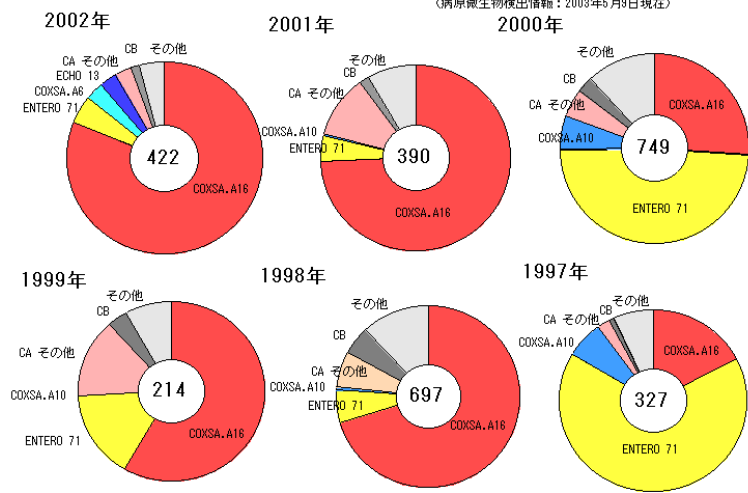
週別手足口病患者からのウイルス分離報告数、2002年 (病原微生物検出情報: 2003年5月9日現在報告数)



各都道府県市の地方衛生研究所からの検出報告を図に示した。



手足口病患者から分離されたウイルス、1997～2002年 (病原微生物検出情報: 2003年5月9日現在)



各都道府県市の地方衛生研究所からの検出報告を図に示した。





重症急性呼吸器症候群(SARS)の「可能性例」国別累積報告数

(平成14年11月1日¹～平成15年5月15日)

国名	累積症例数 ²	WHOによる前回の更新以降の新規症例数 ²	死亡者数	回復者数 ³	「可能性例」の最終報告日	現在の累積症例数報告日
オーストラリア	6	0	0	6	5月12日	5月15日
ブラジル	2	0	0	2	4月10日	4月24日
ブルガリア	1	0	0	0	4月24日	4月28日
カナダ	142	0	23	107	5月4日	5月14日
中国	5163	52	271	1858	5月15日	5月15日
香港(中国特別行政区) ⁴	1703	5	234	1160	5月15日	5月15日
マカオ(中国特別行政区)	1	0	0	0	5月9日	5月14日
台湾(中国)	264	26	30	38	5月15日	5月15日
コロンビア	1	0	0	1	5月5日	5月5日
フィンランド	1	0	0	0	5月7日	5月15日
フランス	7	0	0	4	5月9日	5月9日
ドイツ	9	0	0	9	5月9日	5月15日
インド	3	0	0	3	5月13日	5月14日
インドネシア	2	0	0	2	4月23日	5月14日
イタリア	9	0	0	9	4月29日	5月15日
クウェート	1	0	0	1	4月9日	4月20日
マレーシア	7	0	2	5	5月9日	5月14日
モンゴル	9	0	0	7	5月6日	5月15日
ニュージーランド	1	0	0	1	4月30日	5月15日
フィリピン	12	2	2	4	5月15日	5月15日
アイルランド	1	0	0	1	3月21日	5月14日
韓国	3	0	0	1	5月14日	5月15日
ルーマニア	1	0	0	1	3月27日	4月22日
シンガポール	205	0	28	157	5月9日	5月14日
南アフリカ	1	0	1	0	4月9日	5月3日
スペイン	1	0	0	1	4月2日	5月7日
スウェーデン	3	0	0	3	4月18日	5月13日
スイス	1	0	0	1	3月17日	5月9日
タイ	8	0	2	5	5月13日	5月13日
英国	4	0	0	4	4月29日	5月15日
米国	64	0	0	35	5月10日	5月13日
ベトナム	63	0	5	58	4月14日	5月14日
計	7,699	85	598	3,484		

[注]・累積症例数は死亡数を含む

・重症急性呼吸器症候群(SARS)は除外診断であるので、症例の報告状況は時々刻々と変わらう。従って、以前に報告された症例でも、その後の調査と経過観察により削除される可能性がある。

- 1 現在はSARSと確認された中国の異型肺炎の症例を含むために、サーベイランス期間の開始日を平成14年11月1日に変更した。
- 2 「累積症例数」の減少と、「前回と今回のWHOへの新規報告症例数」のあいだの矛盾は、(同期間に別な病因が判明し)取り下げられた症例数があることによって生じている。
- 3 各国の公衆衛生当局が、「退院」あるいは「回復」したと報告した症例を含む。
- 4 香港における死亡例はベトナムから医療移送された1例を含む。

(WHOホームページより)

インフルエンザ流行期におけるエンテロウイルス71型による手足口病の流行 - 山形県

山形県では2000年に手足口病が大流行し(IASR Vol.21, No.12, p.274参照) その後の患者発生は小康状態が続いている。2002年の手足口病患者検体では、24件から16株のA群コクサッキーウイルス(CA 16型、1株のB群コクサッキー - ウイルス2型を分離・同定した。

2002/03シーズンでは、12月中旬からインフルエンザA香港型とB型の混合流行が始まった。今回我々は、インフルエンザの流行期にエンテロウイルス71型(EV71)による手足口病の地域流行が起こっていることを観察したので報告する。

定点医療機関からの手足口病患者数報告は、例年3月末までに40名程度であるが、本年は同時期までに196名に達した。検体数は、1月から4月11日現在までに30(咽頭ぬぐい液27、便・水疱内容物・髄液各1)となった。年齢は5歳未満20例、5～9歳8例、10～14歳2例であり、臨床診断は手足口病のほか、無菌性髄膜炎1例、脳炎疑い例2例が含まれていた。HEF、HEp-2、Vero、MDCK、RD-18S、GMK細胞でウイルス分離を実施した結果、GMK細胞(一部HEF・RD-18S細胞)でエンテロウイルス様の細胞変性効果を観察した。国立仙台病院ウイルスセンターから分与されたEV71とCA16抗血清で中和試験を行い、16株がEV71と同定された(6例は検査中)。うち手足口病と診断された1例では、同じ検体からMDCK細胞でインフルエンザB型も分離された。一方、臨床的にインフルエンザが疑われた患者3名からもEV71(1名ではインフルエンザ検出キットでB型も陽性)が分離されている。

エンテロウイルスは毎年夏季を中心に、無菌性髄膜炎、手足口病、ヘルパンギーナなどの流行を起こすが、秋以降にもこれらの流行が遷延する場合がある(IASR Vol.21, No.10, p.212～213参照)。実際、手足口病について、EV71の10～12月の流行(IASR Vol.21, No.4, p.76参照)、2002年2～4月のCA16による流行(IASR Vol.23, No.6, p.144参照)などの報告がある。特に今回、インフルエンザB型との混合感染例が2例認められ(検体はいずれも咽頭ぬぐい液)、1例は手足口病として、1例はインフルエンザとして臨床診断がなされている事実は、ウイルス性疾患の病原体診断の難しさを象徴している。手足口病が夏季以外に流行したり、インフルエンザの流行が春～初夏に及ぶ(IASR Vol.23, No.12, p.307～308参照)など、ウイルス性感染症の発生動向調査にあたっては、従来から常識化している季節性にとらわれずに実施する必要があるといえるのではなかろうか? EV71による手足口病に関連していえば、今後夏季にむけて大流行につながっていかないかどうか、また、重症化の有無についても十分に注意して経過観察していく必要がある。

山形県衛生研究所

水田克巳 安孫子千恵子 村田敏夫 村山尚子 早坂晃一

山辺こどもクリニック

板垣 勉

勝島小児科医院

勝島矩子

鶴岡市立荘内病院小児科

伊藤末志

山形市立病院済生館小児科

坂本美千代 秋場伴晴

(IASR2003年5月号掲載予定記事より抜粋、詳細は同号参照)



海外感染症情報

* 関連の情報やさらに詳しい情報については、FORTHホームページ(<http://www.forth.go.jp/>)をご覧ください。

重症急性呼吸器症候群(SARS) - 更新情報

WHO/CSR 2003年5月8日 - 更新50

WHOはSARSに関連した旅行勧告を中国天津市、内モンゴル自治区と台湾・台北に拡大した。現在のSARS流行状況評価の結論として、WHOは予防的措置として、以下の地域、中国：天津市、内モンゴル自治区、台湾：台北へ旅行計画を立てている人々に対して、必要な場合を除き渡航を延期するよう勧告を出した。この一時的措置は定期的に再評価される。

3月27日、WHOはSARSが旅行に関連して拡大することを予防する目的で、追加的措置を勧告した。これらの勧告は、現在SARSの地域感染が起こっている地域から出発する航空機旅客のスクリーニングを含み、現在も適応されている。

旅行勧告は、患者数と毎日の新規症例両方を考慮のうえ、これらの地域における流行程度に基づいている。これらの地域の外に流行が拡大する可能性と同様に、地域での感染連鎖の程度もこの勧告を理由付ける主要な要素である。

WHO旅行勧告は国際的な公衆衛生を守り、地球規模での更なる拡大を減少させるために発行されている。SARSは2月下旬に初めて認識された新たな疾患で、国際的な航空機旅行により拡大した。5月7日時点で5大陸の29カ国から、累計で6,903例の症例が報告されている。予防的方法はSARSの影響を減らし、比較的早期の段階で病気を制圧することを目標としている。

SARS状況は、定期的に旅行勧告のリストにある地域の状況と、さらに他の地域を追加して追加の予防法をとる必要があるかどうか考慮して決定される。

WHOが、必要な場合を除き旅行を延期する勧告を出している現在の旅行アドバイスは、中国のいくつかの地域に対して有効である、すなわち：北京市、香港特別自治区、広東省、内モンゴル自治区、山西省、台北(台湾)および天津市である。

WHO/CSR 2003年5月9日 - 更新51

中国

WHO次期事務局長のJong-Wook Lee氏が、本日北京に1日の予定で到着した。彼は、Wu Yi副主席や他の衛生省や外務当局者と会議を行う。訪問の目的は中国におけるSARSの状況や、他の保健問題の意見交換である。

中国は本日、新規に118例のSARS「可能性例」と6例の死亡例を報告し、累計患者数を「可能性例」4,805例、死亡者230例とした。

本日、北京では48例の新規症例と2例の死亡者を、内モンゴル自治区では20例の新規症例と1例の死亡者を、山西省は11例の新規患者を、河北省は9例の新規患者と2例の死亡者を報告した。追加の死亡者が天津市から報告されている。

昨日WHOチームは、SARSの状況を評価するために北京市と境を接する河北省を訪れた。WHOは、河北省が北京市の“流動人口”の一部である多数の出稼ぎ労働者を抱えるため、SARS拡大に特に脆弱な可能性があるという懸念を表明した。

河北省の調査には2つの目的があった：サーベイランスおよび症例報告システムの視察と、患者治療・感染コントロール法評価のための病院訪問である。各地の一部の流行では、感染コントロール法の過ちが多数の病院スタッフの感染の原因となった。

WHO/CSR 2003年5月10日 - 更新52

中国

本日中国は、北京での54例の新規症例を含む新規SARS「可能性例」、死亡者5例を報告した。中国における現在の累積は総計「可能性例」4,884例と、死亡者235例になる。

北京は依然として最も流行が深刻な地域であり、累計で「可能性例」2,227例と、死亡者116例を認めている。今月初め以来、北京は「可能性例」862例と死亡者41例を報告している。今月最大の症例数は5月1日に発生し、その際に北京は新規症例122例と死亡者7例を報告した。

今日の症例数は少ないが、北京のWHO当局者は、この市内でのSARS流行が減少し始めているという明確な結論を出すことには注意深く反対している。流行の将来的な展開に影響する多数の因子が不明である。例えば、市内の全新規「可能性例」の半分はこれまでSARS患者との接触歴がない。全てのSARS症例において感染経路を理解することは、流行動態の理解に寄与し、制圧を助けることになる。

フィリピン

5月10日時点で、フィリピンでは累計のSARS「可能性例」10例と死亡者2例を報告している。保健当局は、10例全例が輸入症例1例に関連した感染伝播連鎖の一部であると確認している。全例が病院に隔離された。

10例の接触者が追跡され、当局は全ての接触者が同定され、隔離されたと考えている。感染を伝播した可能性のある最後の2症例が4月30日に隔離された。接触者は全例が観察期間を終了し、いずれもSARSを発症しなかった。

フィリピンにおけるSARS症例の集団発生はカナダ・トロントからフィリピンに帰国した症例の輸入に端を発した。輸入例はその後SARSで死亡し、その女性患者の父親も死亡した。残り8例中2例は退院した。その他の症例は病院で回復している。

WHOは、SARS症例の集団発生はうまく制圧されたと考えている。フィリピンでは伝播の危険性が高くないと考えられる。これらの理由からWHOは、フィリピンへの旅行にはいかなる制限も勧告していない。

モンゴル

昨日モンゴルは、最近伝播確認地域のリストから除外された。地域感染伝播に起因する唯一の症例が適切に隔離されて以降、20日が経過した。

より早期に、WHOはこの国に、累計の患者を調査し技術的支援を供与するために、専門家を派遣した。隔離施設は適切と判断され、接触者追跡調査は完了したと考えられた。

モンゴルにおける累計のSARS「可能性例」は9例である。死亡例は発生していない。9例中6例は回復した。その他の3例はSARS指定病院で隔離中である。WHOはモンゴルへの旅行に関し、いかなる制限も勧告していない。

症例と患者発生国の情報更新

5月10日現在累計で、SARS「可能性例」7,296例と、死亡者526例が30カ国から報告されている。これは前日と比較して、新規症例119例と死亡者12例の増加に相当する。

新規症例の大部分は中国(85例)と台湾(23例)の症例である。新たな死亡者は中国(8例)、香港(2例)、台湾(5例)である。



感染症の話

狂犬病

狂犬病は、狂犬病ウイルスを保有するイヌ、ネコおよびコウモリを含む野生動物に咬まれたり、引っ搔かれたりしてできた傷口からの侵入、および極めて稀ではあるが、濃厚なウイルスによる気道粘膜感染によって発症する人獣共通感染症である。狂犬病は4類感染症全数把握疾患に定められており、診断した医師は7日以内に保健所に届け出る必要がある。

疫学

世界保健機関(WHO)によると、全世界で毎年3万5000 ~ 5万人が狂犬病によって死亡している(図1)。狂犬病はアジアでの発生が大部分で、アジア、アフリカでは狂犬病のイヌから多く感染している。また、南米では、吸血コウモリによる家畜の狂犬病が経済的な被害を及ぼしている。北米およびヨーロッパ等ではヒトの狂犬病は少ないが、アライグマ、スカンク、キツネ、コウモリ等の野生動物の狂犬病を根絶できないでいる。しかしながら、日本での狂犬病は1957年以降発生しておらず、この間、1970年にネパールで野犬にかまれ発症し死亡した症例があるのみである。その最大の要因はイヌへのワクチン接種、および検疫制度によると同時に、わが国が島国であるということによる。

世界のなかでは狂犬病が根絶された地域はオーストラリア、イギリス、台湾、ハワイ等と島国・地域に限られていた。しかしながらイギリスでは、1996年にコウモリから狂犬病ウイルスに類似したEuropean bat lyssavirus 2が分離され、さらに、ユーロトンネルの開通でフランス等からの狂犬病の侵入の可能性が危惧されている。そして2002年に、1902年以降はじめて、イギリス国内でコウモリ *Myotis daubentonii* から前述のEuropean bat lyssavirus 2のウイルスによる死亡者が発生した。このコウモリは、ヨーロッパからネパール、中国、日本と広く分布していることが知られている。また、オーストラリアのコウモリ(fruit bat)からも狂犬病に類似したAustralian bat lyssavirusが

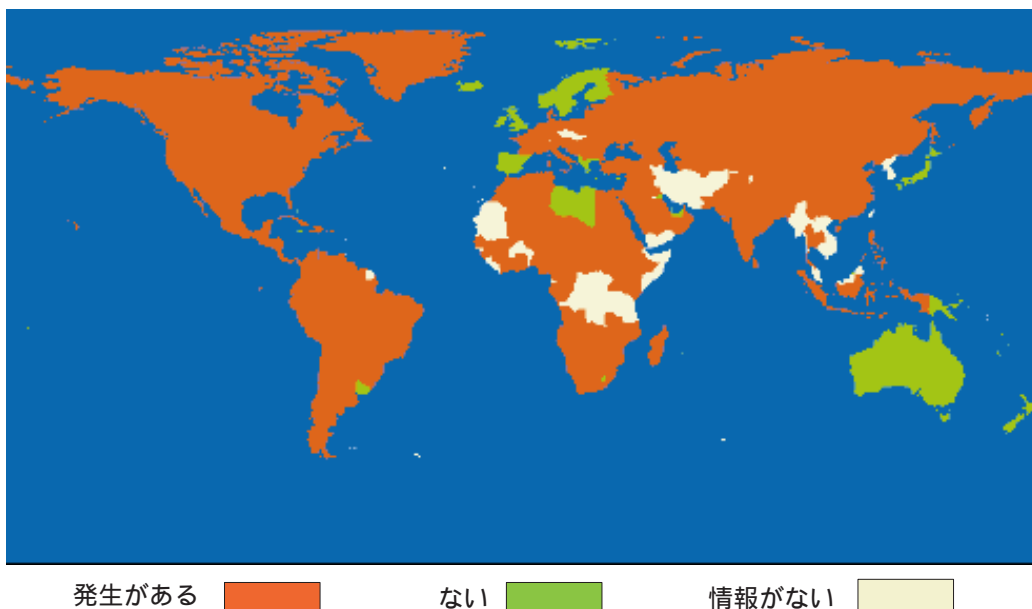


図1. 世界における狂犬病の分布(1997年、WHO報告)

分離され、そのウイルスによる2名の患者が1996年に報告された。こうした狂犬病ウイルス以外のリッサウイルスが、アフリカ、イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、デンマーク、スウェーデン、ポーランド、ロシアと広く浸潤していることが分かってきている。アジアにおいて、フィリピンのコウモリの血清からAustralian bat lyssavirusに対する抗体が検出されたとの報告がある。これらのリッサウイルスによる狂犬病様疾患に一般の人が罹患する可能性は、従来の狂犬病に比べてはるかに低い。発症すれば致命的であるため、コウモリと接触する機会が多い人は事前にワクチン接種を受けることが望まれる。また、小児の感染およびコウモリを感染源とする場合、感染の機会があったことに気づかず、ワクチン投与等の治療を受けずに発症する場合があります。WHO等では注意を喚起している。

病原体

狂犬病ウイルスは、ラブドウイルス科(Rhabdoviridae)のリッサウイルス(lyssavirus genus)に属している。狂犬病ウイルスおよびその関連ウイルスはリッサウイルスと称され、genotype 1(狂犬病ウイルス)、genotype 2(Lagos bat virus)、genotype 3(Mokola virus)、genotype 4(Duvenhage virus)、genotype 5(European bat lyssavirus type 1)、genotype 6(European bat lyssavirus type 2)、genotype 7(Australian bat lyssavirus)の7つのgenotypeに分類されている(図2)。Genotype 1 がいままでに知られていた狂犬病ウイルスであるが、genotype 2のLagos bat virus以外のリッサウイルスは、ヒトに狂犬病様の脳炎をおこすことが知られている。これらのウイルスはRNAウイルスであり、大きさはほぼ75 × 180nmで、特徴ある砲弾型の形態をとる(図3)。

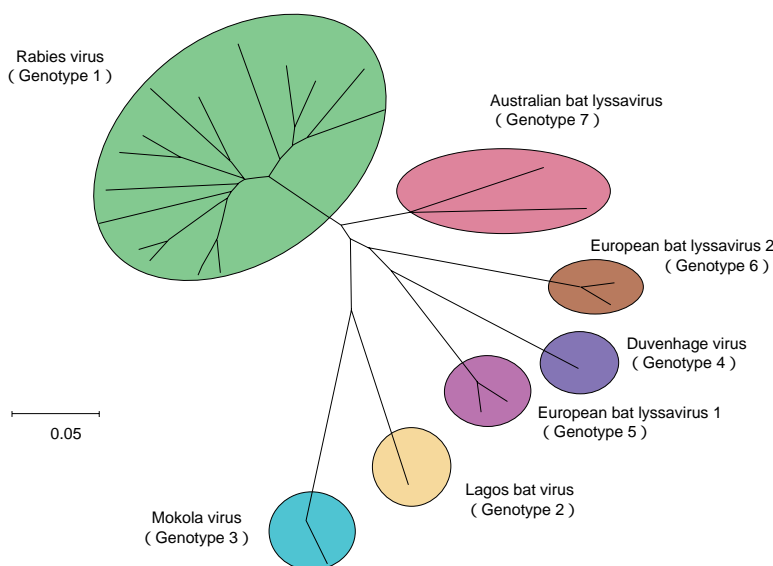


図2. Neighbor-Joining法によるリッサウイルスの系統樹

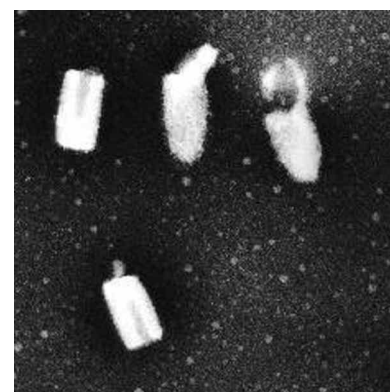


図3. 狂犬病ウイルスの電子顕微鏡写真

臨床症状

感染から発症までの潜伏期間は咬まれた部位等によってさまざまであるが、一般的には1～2カ月である。発熱、頭痛、倦怠感、筋痛、疲労感、食欲不振、悪心・嘔吐、咽頭痛、空咳等の感冒様症状ではじまる。咬傷部位の疼痛やその周辺の知覚異常、筋の攣縮を伴う。脳炎症状は運動過多、興奮、不安狂躁から始まり、錯乱、幻覚、攻撃性、恐水発作等の筋攣縮を呈し、最終的には昏睡状態から呼吸停止で死にいたる。狂犬病は一度発症すれば、致死率はほぼ100%である。ヒトからヒトへの狂犬病の感染例は、狂犬病患者からの角膜移植を除いて報告されていないが、狂犬病を疑われる患者が発生した場合、患者に直接接触する医師、看護師等の医療従事者は接触予防に十分注意を払い、狂犬病と確定された場合には、直ちに暴露後免疫を受ける必要がある。

病原診断

狂犬病の診断法は、生前診断として、1)角膜塗沫標本、頸部の皮膚、気管吸引材料、および唾液腺を検体とした蛍光抗体(FA)法によるウイルス抗原検索、2)唾液、脳脊髄液を検体としたRT-PCR法によるウイルス遺伝子の検索、3)乳のみマウス等への脳内接種、およびマウスの神経芽腫細胞等への接種によるウイルス分離、4)血清反応、などが行われている。4)としてはRapid Fluorescent Focus Inhibition Test(RFFIT)、ELISAによる抗体価の測定がある。しかしながら、治療のためのワクチン投与などにより血清中の抗体価の上昇があり、診断的価値は低い。脳脊髄液中の高い抗体価は診断の目安となる。いずれも感染初期の生前診断は困難であり、接触した動物の脳材料の検査が重要である。死後の確定診断として、脳の剖検によって得られた脳組織および脳乳剤を用いた1)蛍光抗体(FA)法によるウイルス抗原検索、2)RT-PCR法によるウイルス遺伝子の検索、3)乳のみマウス、マウス神経芽腫細胞への接種試験によるウイルス分離がある。

病原体の取り扱いは、野外株(street rabies)ではP3レベルの実験室であるが、診断用の検体および実験室株(fixed rabies)の扱いはP2の実験室となっている。検査材料を取り扱う者での狂犬病発生の報告はないが、万が一に備えてあらかじめワクチンを接種しておくなどの十分な配慮が必要である。

治療・予防

海外、特に東南アジアで狂犬病が疑われるイヌ、ネコおよび野生動物にかまれたり、ひっかかれたりした場合、まず傷口を石鹼と水でよく洗い流し、医療機関を受診する。狂犬病ワクチンと抗狂犬病ガンマグロブリンを投与する。狂犬病は一旦発症すれば特異的治療法はない。このためできるだけ早期に、ワクチンと抗狂犬病ガンマグロブリンを投与する必要がある。

ワクチンとしてはヤギ脳由来で不活化したサンプル型のワクチン、乳のみマウス脳由来で不活化したフェンザリダ型のワクチン、組織培養ワクチンとして、フランスのヒト二倍体細胞ワクチン、VERO細胞ワクチン、ドイツと日本で製造されているニワトリ胚細胞のワクチンがある。動物脳由来ワクチンは、副反応が組織培養のワクチンより強いので避ける方がよい。しかし、開発途上国ではいまだにサンプル型しか入手できない国もある。また、ガンマグロブリンはヒトとウマの2種類の製剤があるが、ウマの製剤は2001年に製造が中止され、入手困難となっている。国内では抗狂犬病免疫グロブリン製剤は承認されていないので、入手はほとんど不可能である。

WHOおよびわが国では、暴露後免疫(治療用としてのワクチン)は接種開始日を0として3、7、14、30、90日の6回を推奨している。前述のように、日本では狂犬病が発生していないので、旅行等で海外に出かけてもその危険性を認識していない人が多く、イヌに不用意に近づきかまれる例があつてを絶たない。むやみにイヌや野生動物に接触しないこと、現地の状況や活動範囲などから危険度を考慮して、必要があればワクチンをあらかじめ接種するよう勧められている。予防用としてのワクチン接種は4週間隔で2回、さらに、6~12カ月後に追加免疫をする。

感染症法における狂犬病の取扱い

狂犬病は4類感染症全数把握疾患に定められており、診断した医師は7日以内に最寄りの保健所に届け出る。報告のための基準は以下のとおりである。

診断した医師の判断により、症状や所見から当該疾患が疑われ、かつ、以下のいずれかの方法によって病原体診断や血清学的診断がなされたもの

- ・病原体の検出

例、唾液からのウイルスの分離

脳の一部検によって得られた脳組織および脳乳剤を用いた、乳のみマウス、マウス神経芽腫細胞への接種試験によるウイルス分離など

- ・病原体の抗原の検出

例、角膜塗沫標本、頸部の皮膚、気管吸引材料および唾液腺の生検材料からの直接蛍光抗体(FA)法などによる検出

死後脳の一部検によって得られた脳組織および脳乳剤からの蛍光抗体(FA)法によるウイルス抗原の検出など

- ・病原体の遺伝子の検出

例、唾液、髄液などからのRT-PCR法

脳の一部検によって得られた脳組織および脳乳剤からのRT-PCR法など

- ・病原体に対する抗体の検出

例、Fluorescent Focus Inhibition Test、ELISA法など

(注) 血中抗体価は治療のためのガンマグロブリン、ワクチン投与により上昇するため診断価値が少ない。髄液中の高い抗体価は診断の目安となる。

【参考文献】

- 1)Dietzschold B, Rupprecht CE, Fu ZF, Koprowski H. Rhabdoviruses. 1996, Fields Virology, Third Edition, Lippincott-Raven.
- 2)MMWR. Human Rabies Prevention-United States, 1999.Recommendations of the Advisory Committee on Immunization Practices(ACIP). CDC.
- 3)WHO Expert Committee on Rabies. 1992. Eighth report, .WHO.

(国立感染症研究所ウイルス第一部 新井陽子)



読者のコーナー

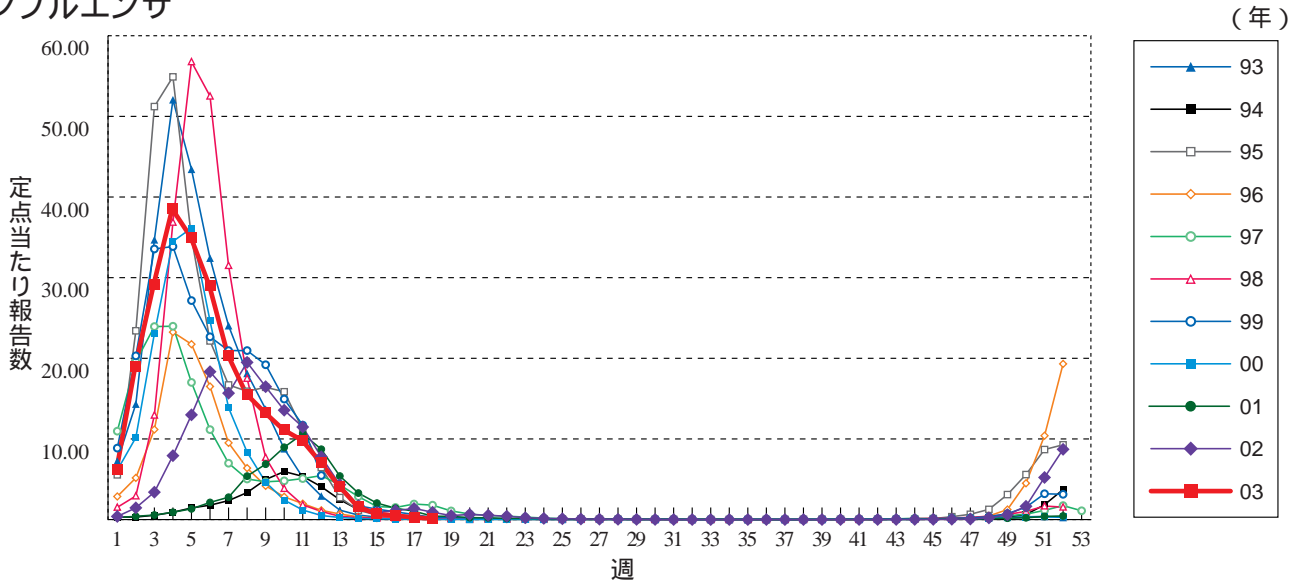
「読者のコーナー」では読者のみなさまからのご意見・ご質問をお待ちしております。
ご意見・ご質問は、題名(タイトル)の一番はじめにidwr-Q:をつけてこちらまでEメールでどうぞ。

idsc-query@nih.go.jp

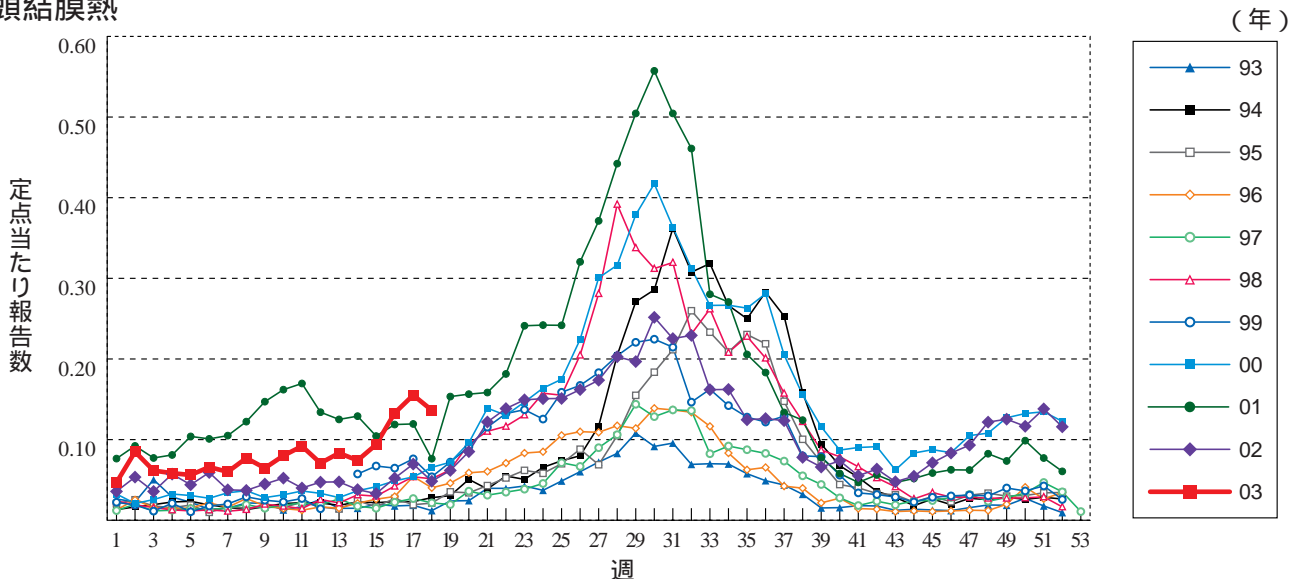


グラフ総覧(18週)

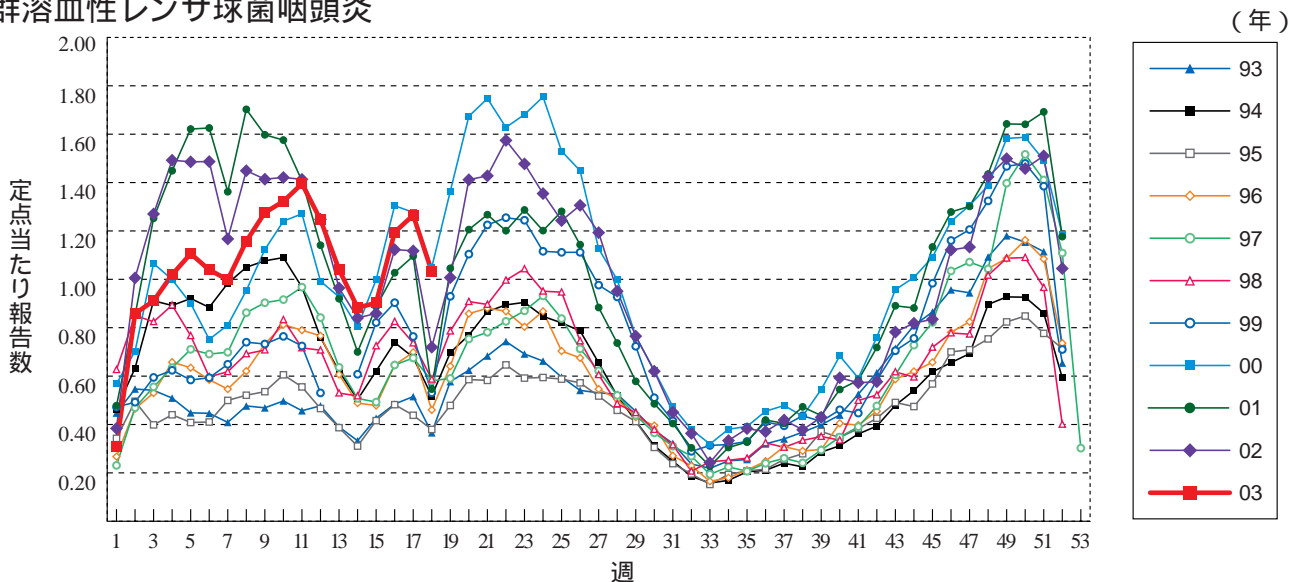
インフルエンザ



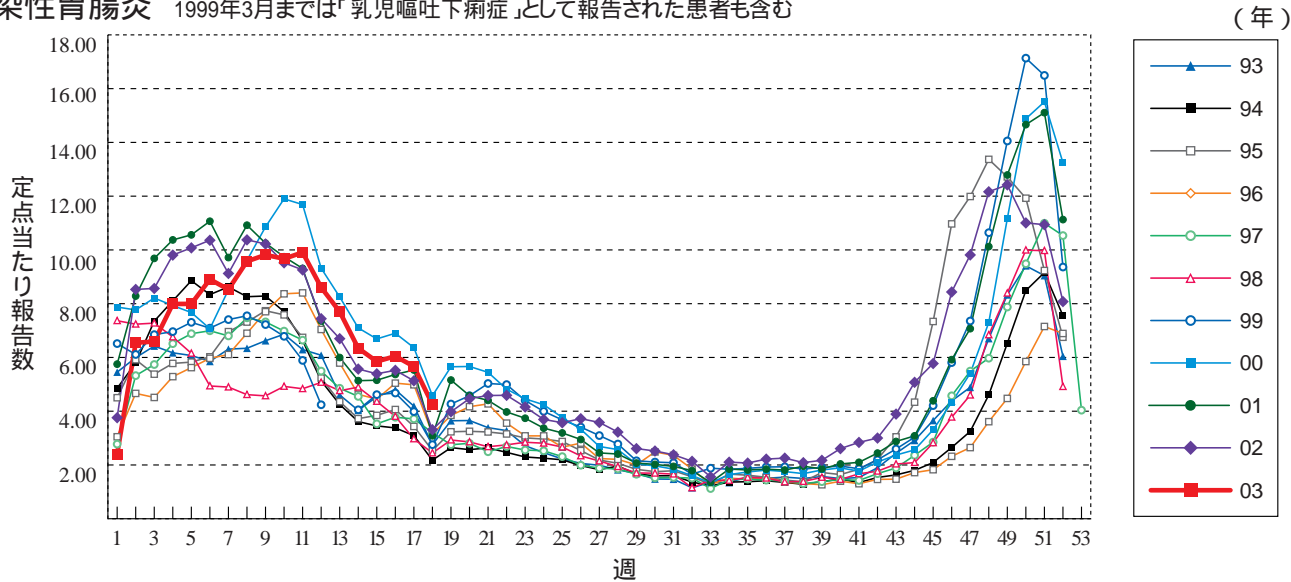
咽頭結膜熱



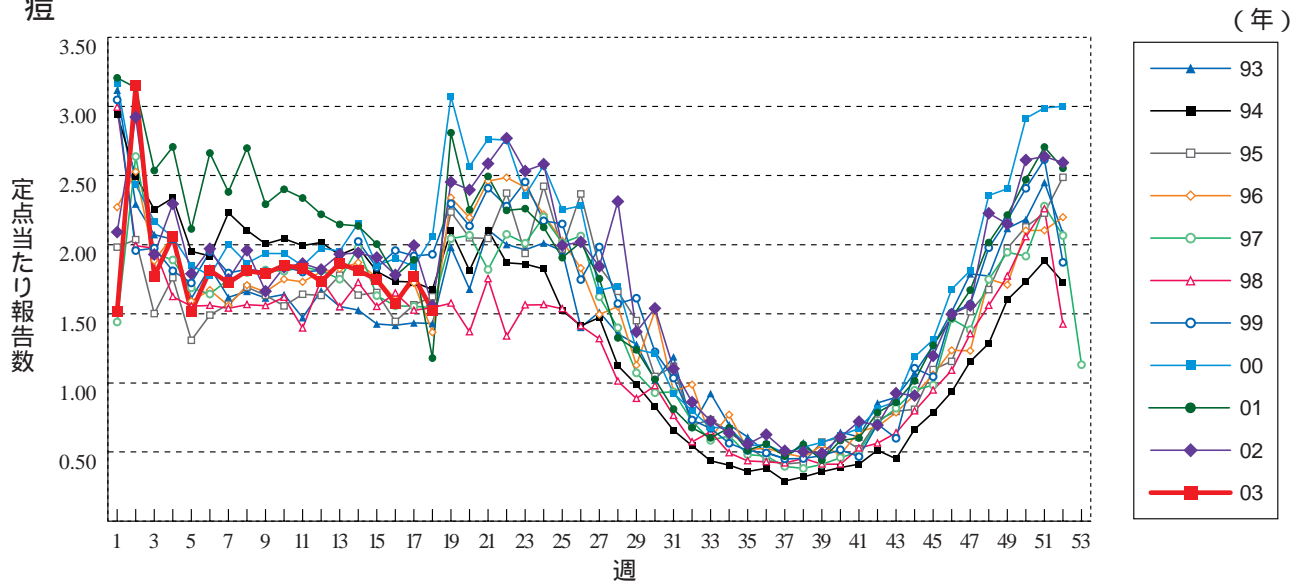
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎



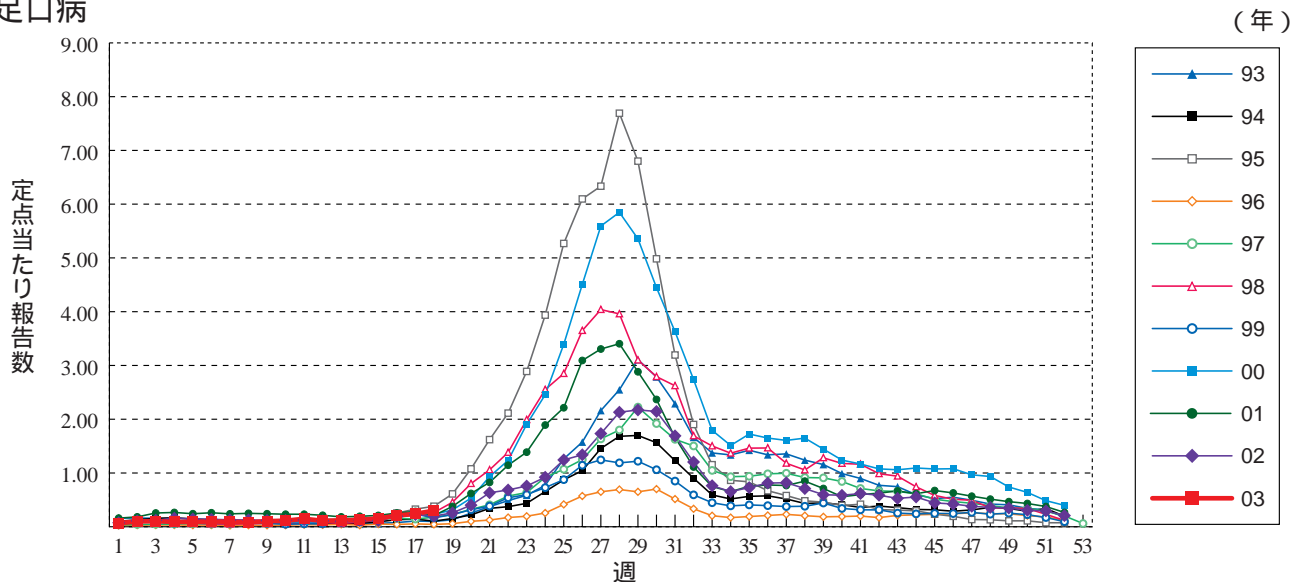
感染性胃腸炎 1999年3月までは「乳児嘔吐下痢症」として報告された患者も含む



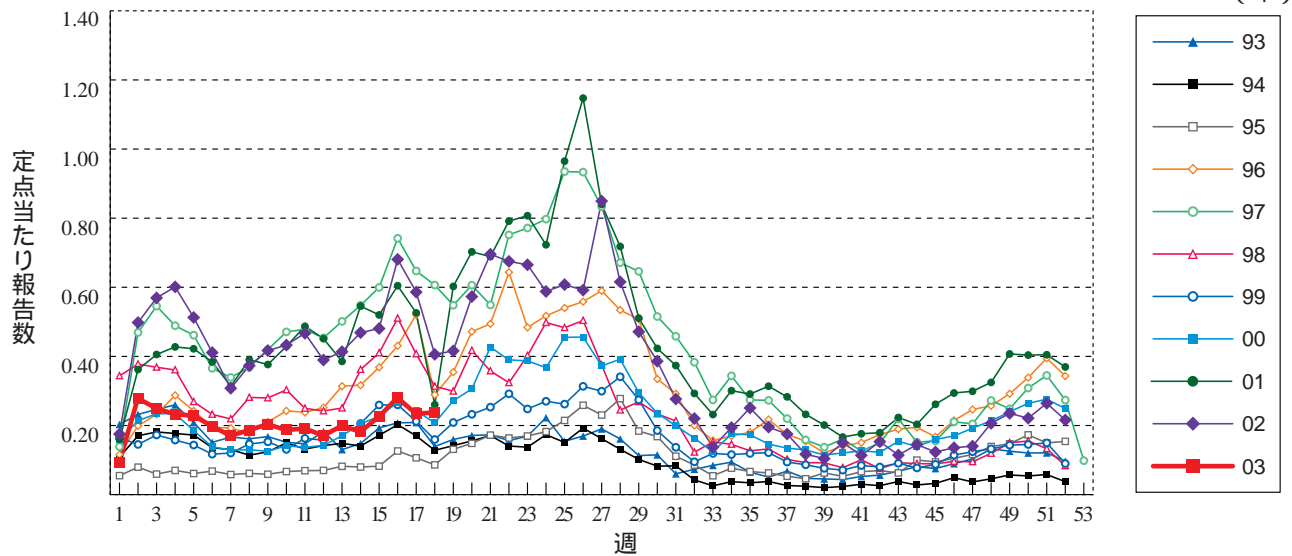
水痘



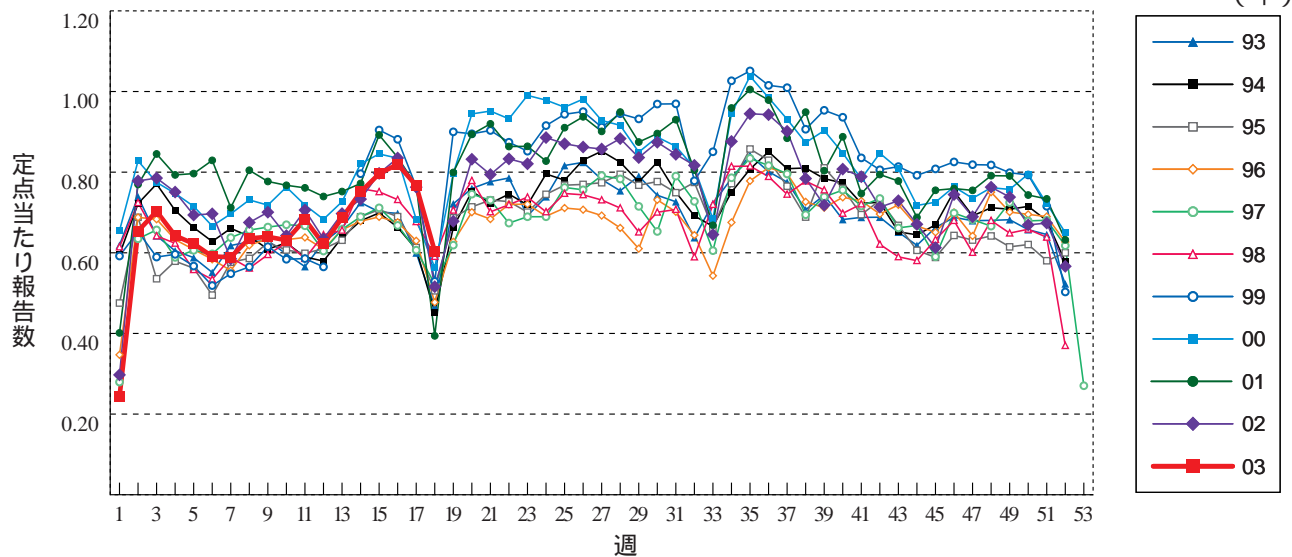
手足口病



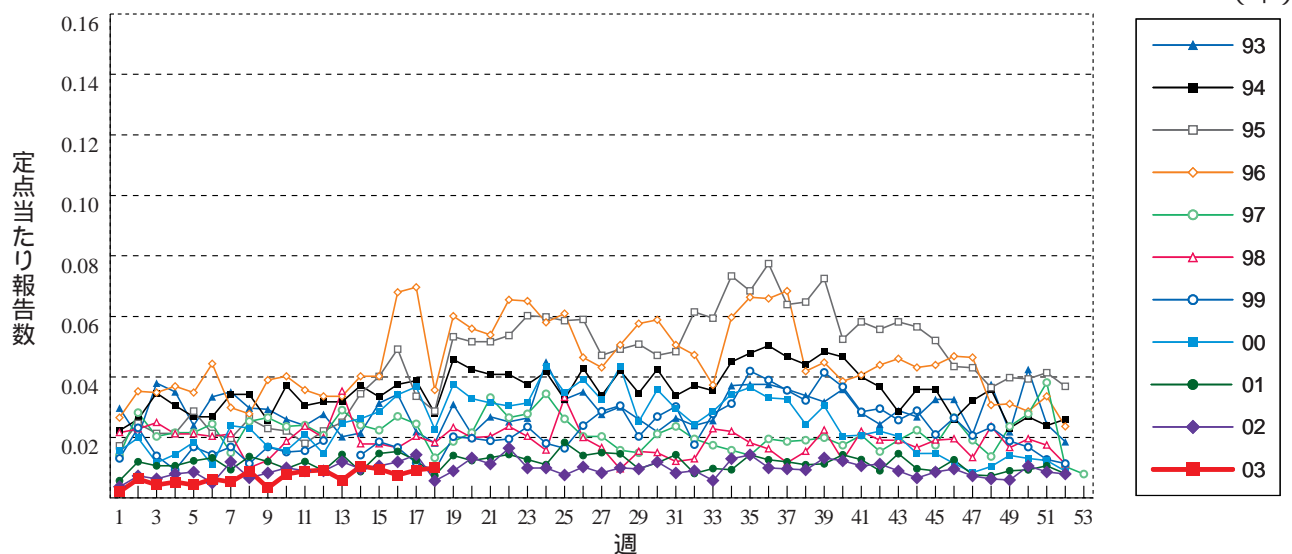
伝染性紅斑



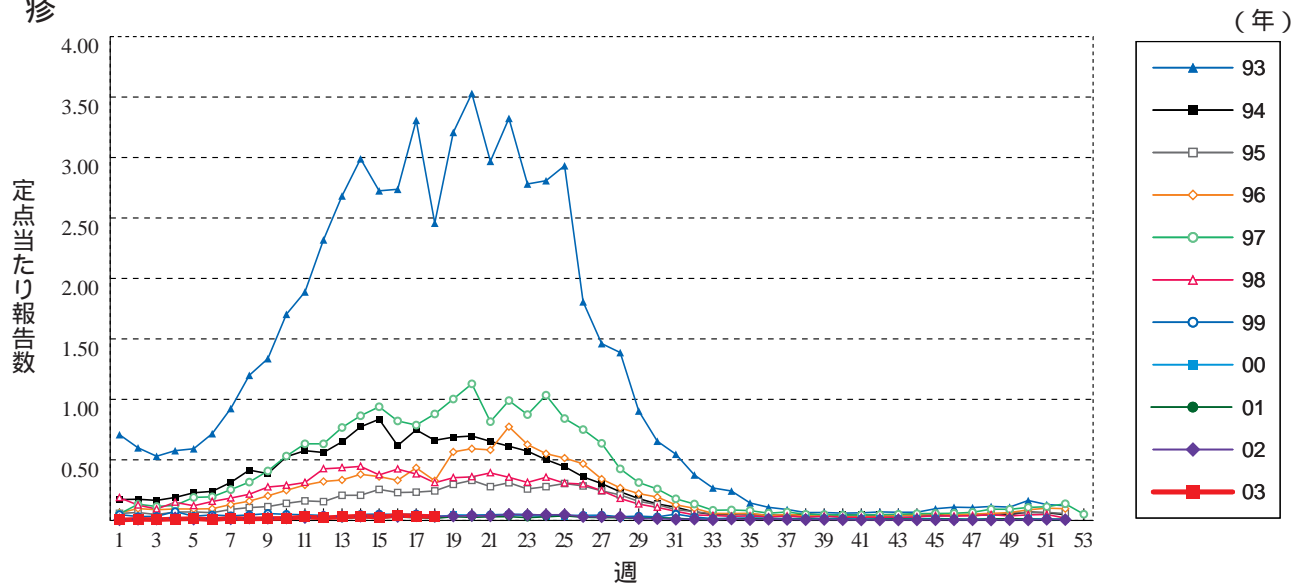
突発性発疹



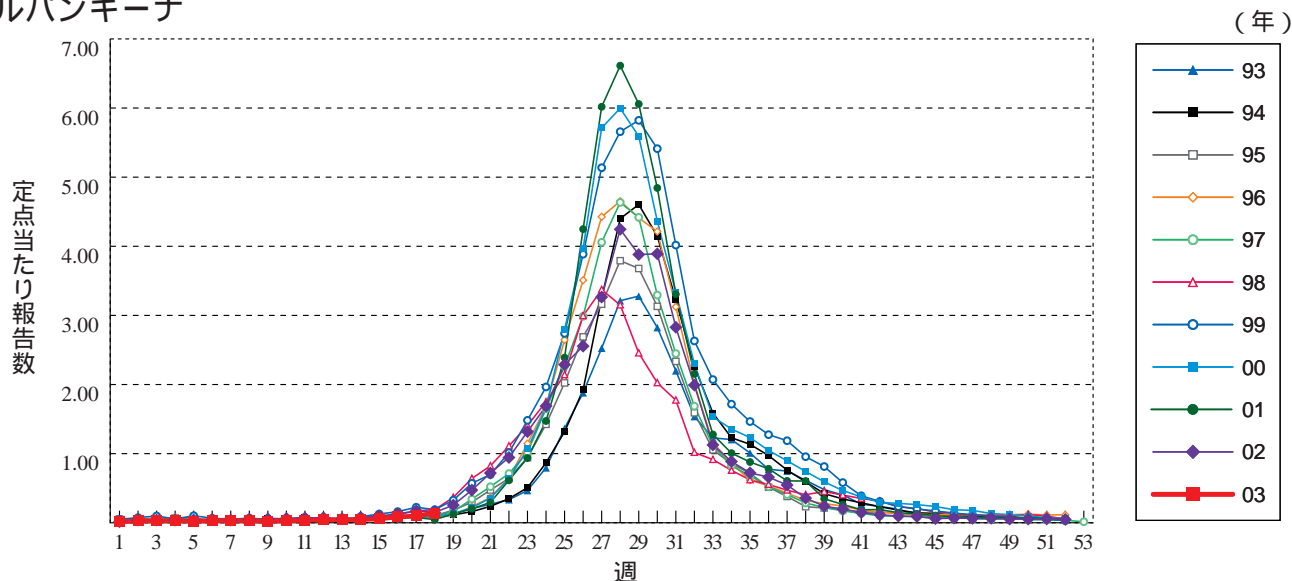
百日咳



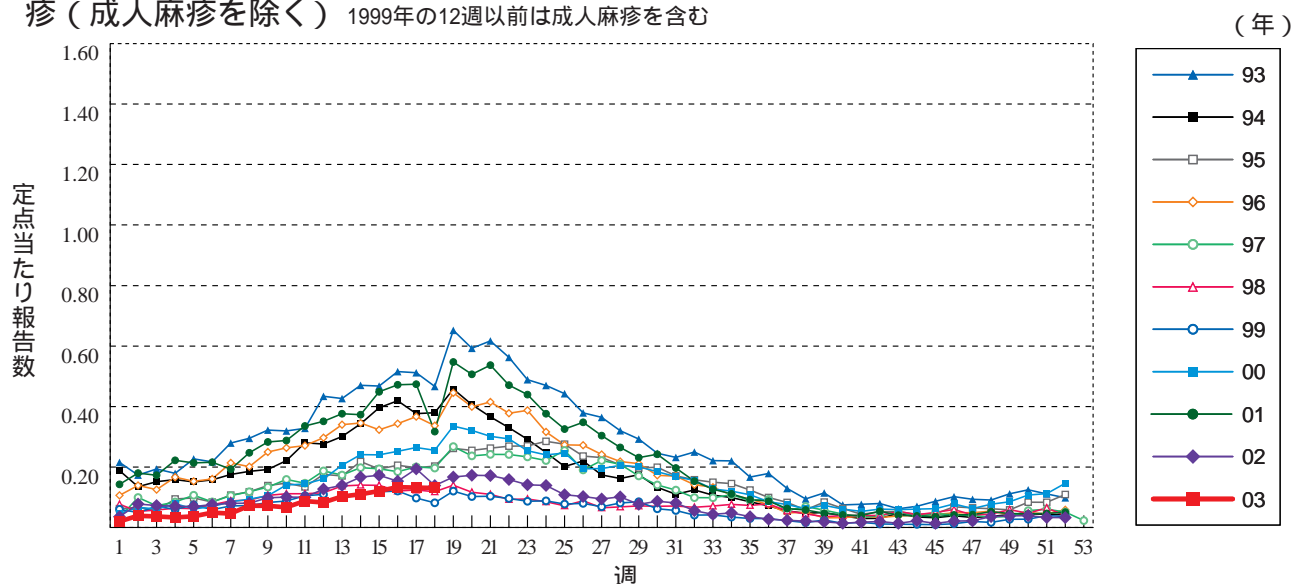
風 疹



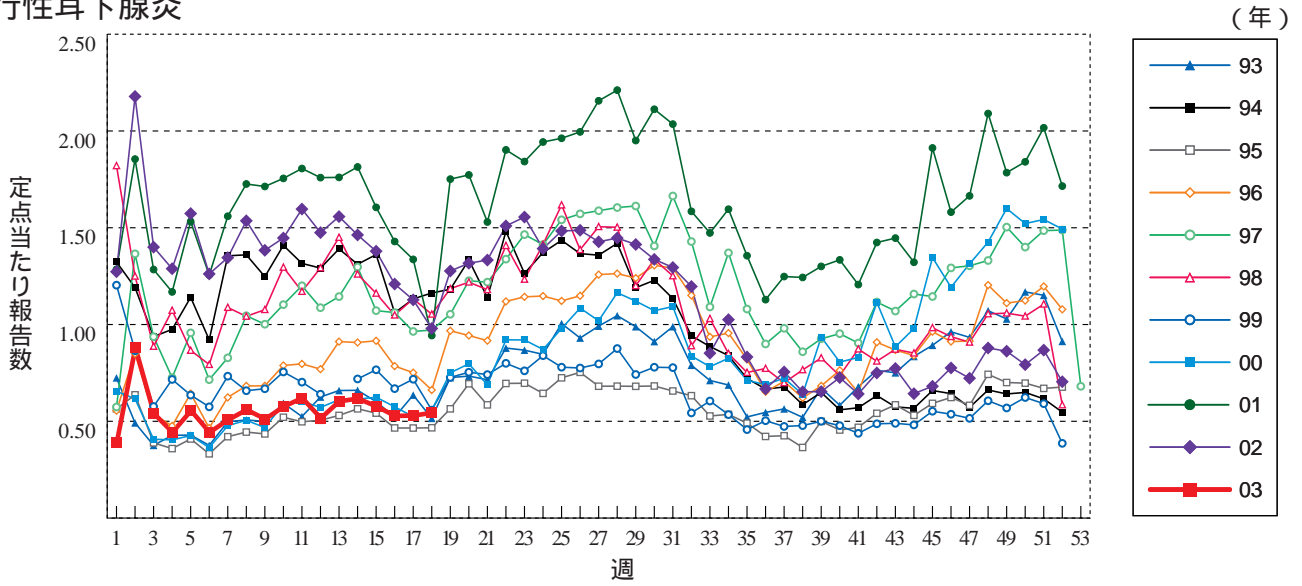
ヘルパンギーナ



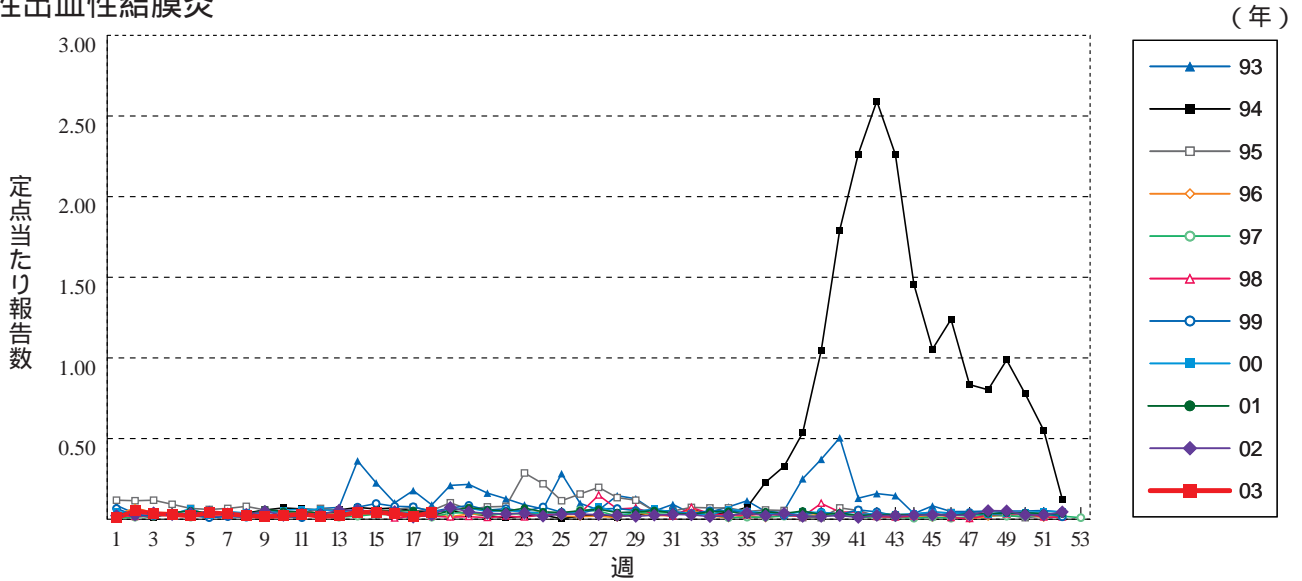
麻 疹 (成人麻疹を除く) 1999年の12週以前は成人麻疹を含む



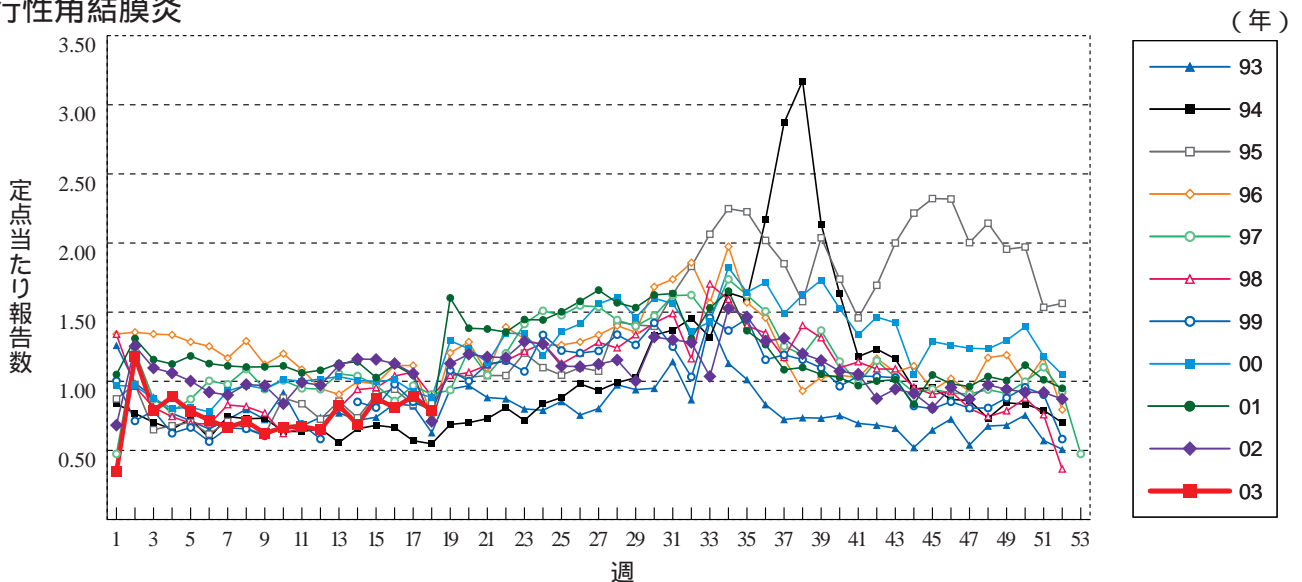
流行性耳下腺炎



急性出血性結膜炎

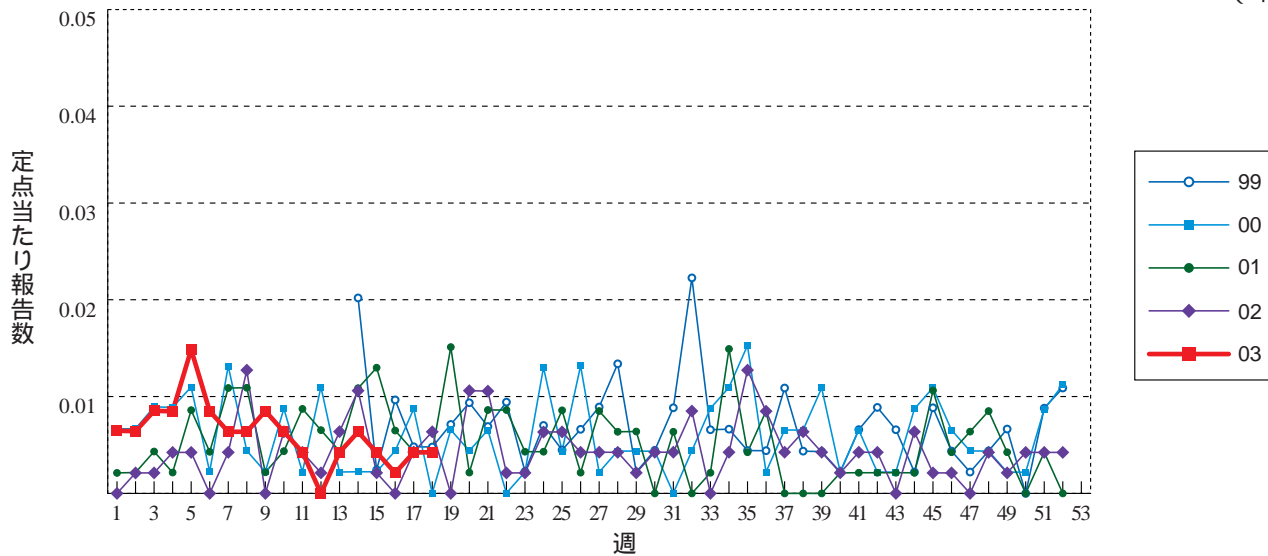


流行性角結膜炎



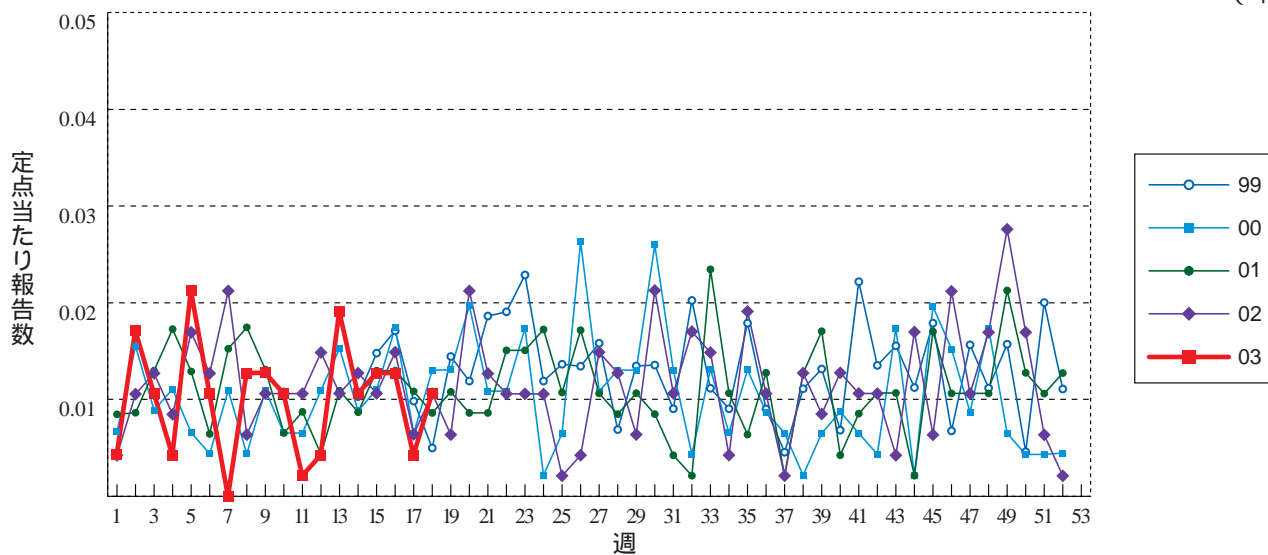
急性脳炎 (日本脳炎を除く)

(年)



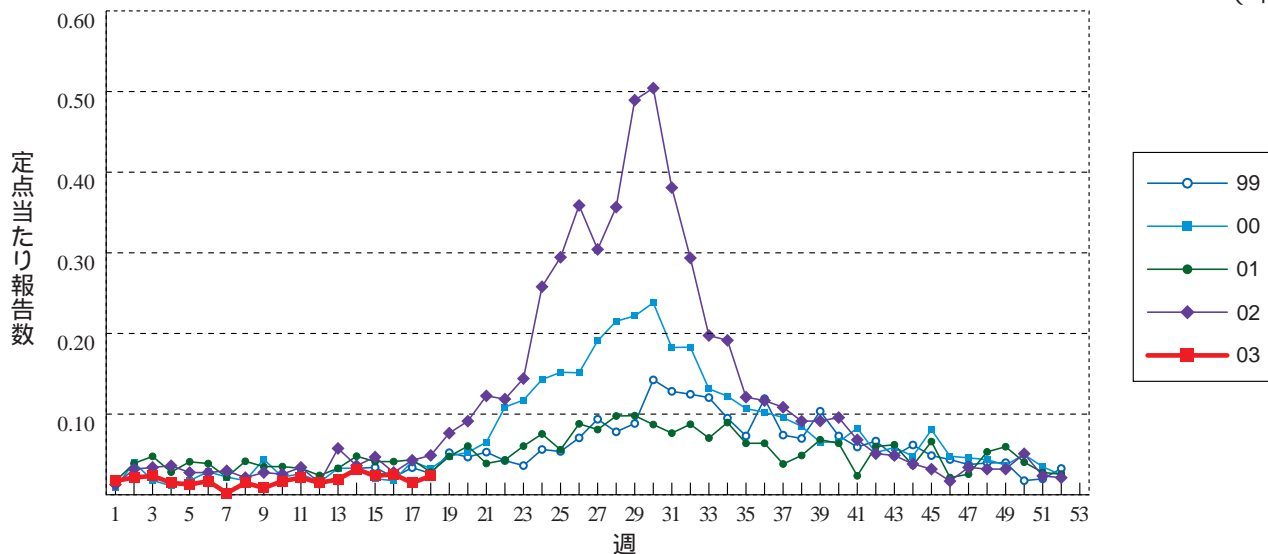
細菌性髄膜炎

(年)



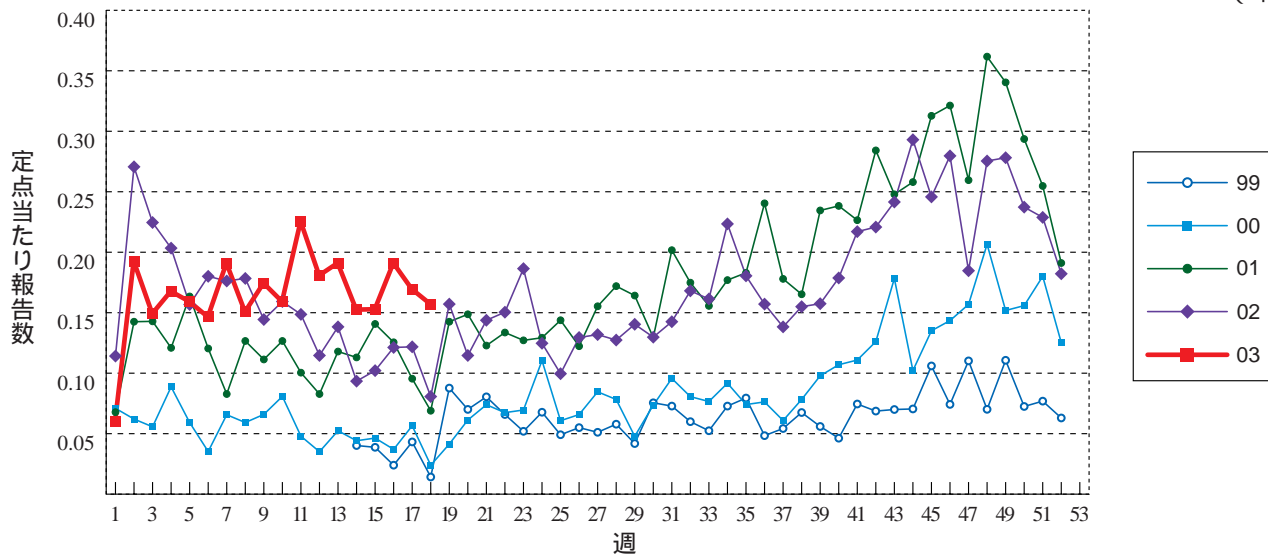
無菌性髄膜炎

(年)



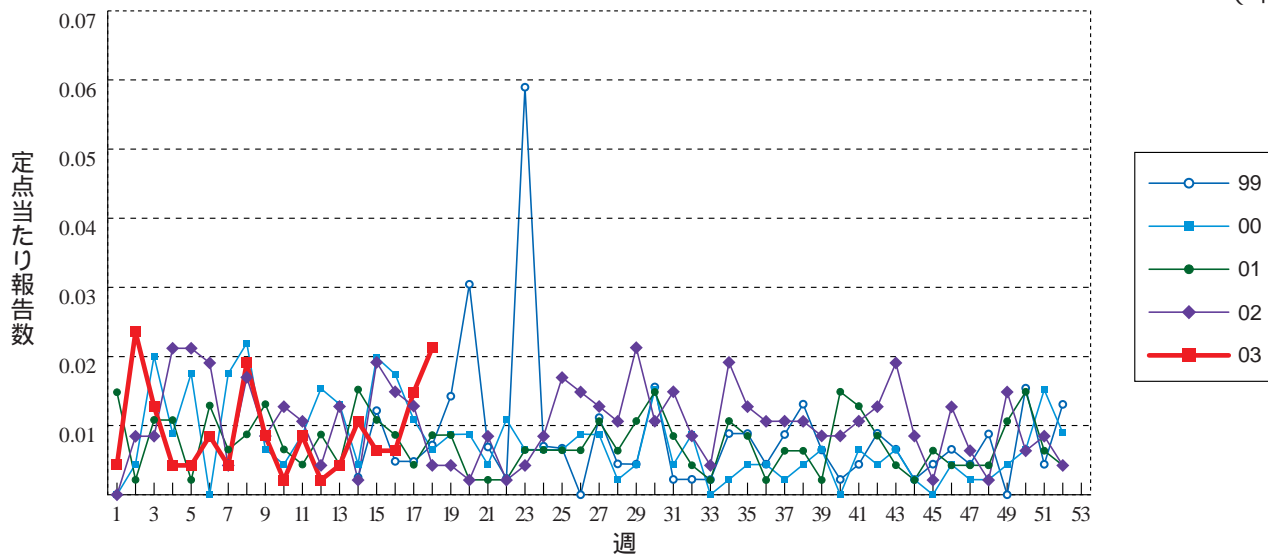
マイコプラズマ肺炎

(年)



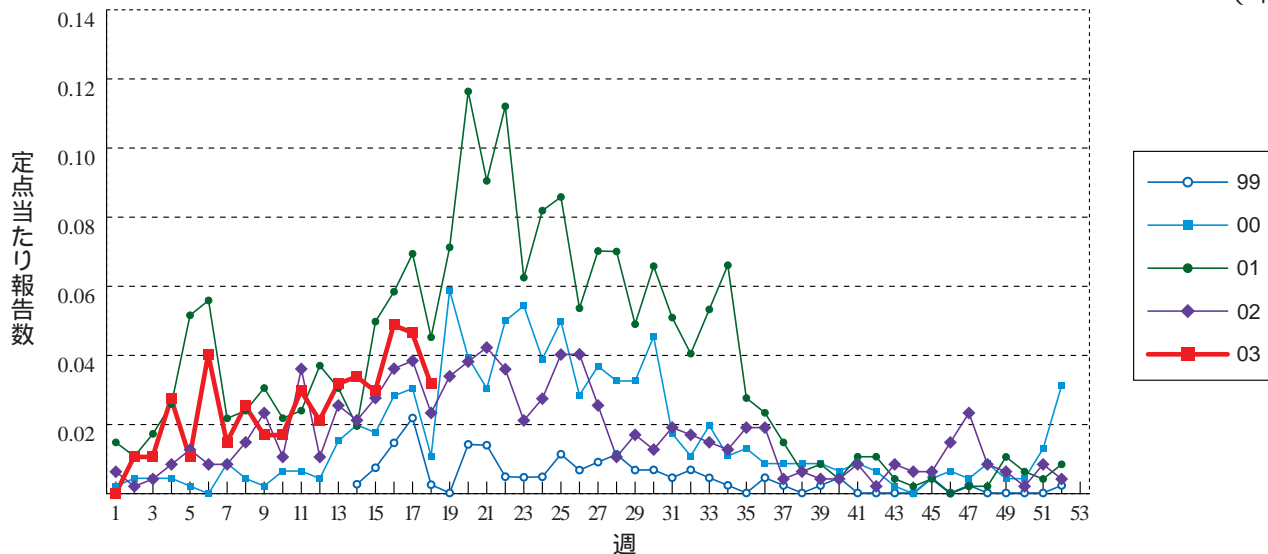
クラミジア肺炎 (オウム病を除く)

(年)



成人麻疹

(年)





18週のデータ

注)表中の報告数は5月8日集計分であり、その後の報告数は次週以降の累計に反映されます。

第3101表 報告数・累積報告数，疾病・都道府県別

平成15年18週

	エボラ出血熱		クリミア・コンゴ出血熱		ペスト		マールブルグ病		ラッサ熱		コレラ		細菌性赤痢		腸チフス		パラチフス		
	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	
総 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	4	162	1	25	2	12		
北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-	1	
青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
山形県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
福島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	
茨城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	-	-	-	-	
栃木県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	2	-	-	
群馬県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	
埼玉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	
千葉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	1	-	-	
東京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	30	1	9	-	2	-	
神奈川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	11	-	-	-	-	2	
新潟県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	1	-	-	
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	2	
石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	1	-	-	
岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	
静岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	1	-	-	
愛知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	9	-	1	-	1	-	
三重県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	
京都府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	
大阪府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	3	-	1	
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2	
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3	-	1	-	-	-	
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	2	-	1	
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大分県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宮崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	
鹿児島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

第3101表 報告数・累積報告数，疾病・都道府県別

平成15年18週

	急性灰白髄炎		ジフテリア		腸管出血性大腸菌感染症		アメーバ赤痢		エキノコックス症		黄熱		オウム病		回歸熱		ウイルス性肝炎	
	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
総数	-	-	-	-	12	165	7	165	-	9	-	-	-	17	-	-	7	307
北海道	-	-	-	-	1	8	-	1	-	8	-	-	-	-	-	-	-	7
青森県	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	6
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
秋田県	-	-	-	-	-	10	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
山形県	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
福島県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
茨城県	-	-	-	-	-	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
栃木県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	5
群馬県	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4
埼玉県	-	-	-	-	-	2	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	2	11
千葉県	-	-	-	-	-	6	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
東京都	-	-	-	-	-	12	2	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33
神奈川県	-	-	-	-	-	3	-	20	-	-	-	-	-	2	-	-	-	12
新潟県	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
富山県	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
石川県	-	-	-	-	-	10	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
福井県	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3
長野県	-	-	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8
岐阜県	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
静岡県	-	-	-	-	-	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
愛知県	-	-	-	-	-	10	1	18	-	1	-	-	-	-	-	-	-	12
三重県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
京都府	-	-	-	-	-	10	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
大阪府	-	-	-	-	2	8	-	25	-	-	-	-	-	3	-	-	-	31
兵庫県	-	-	-	-	3	13	-	3	-	-	-	-	-	4	-	-	-	16
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	5
鳥取県	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
岡山県	-	-	-	-	1	7	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
広島県	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16
山口県	-	-	-	-	-	8	-	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-	9
徳島県	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5
香川県	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
愛媛県	-	-	-	-	-	4	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18
高知県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
福岡県	-	-	-	-	-	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15
佐賀県	-	-	-	-	2	9	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
長崎県	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
熊本県	-	-	-	-	-	3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
大分県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
宮崎県	-	-	-	-	3	7	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	5
鹿児島県	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第3101表 報告数・累積報告数, 疾病・都道府県別

平成15年18週

	Q 熱		狂 犬 病		クリプトスボルジウム症		クロイツフェルト・ヤコブ病		劇症型溶血性レンサ球菌感染症		後天性免疫不全症候群		コクシジ オイデス症		ジアルジア症		腎症候性出血熱	
	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
総 数	-	3	-	-	-	1	-	37	-	27	5	288	-	-	1	23	-	-
北海道	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	4	-	-	-	-	-	-
青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮城県	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋田県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山形県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
福島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	1	-	-
茨城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	9	-	-	-	-	-	-
栃木県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-
群馬県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	6	-	-	-	-	-	-
埼玉県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	8	-	-	-	-	-	-
千葉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	17	-	-	1	1	-	-
東京都	-	1	-	-	-	-	-	2	-	2	2	104	-	-	-	9	-	-
神奈川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	23	-	-	-	6	-	-
新潟県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	5	-	-	-	-	-	-
岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
静岡県	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-
愛知県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	19	-	-	-	-	-	-
三重県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	7	-	-	-	-	-	-
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
京都府	-	-	-	-	-	-	-	2	-	3	-	4	-	-	-	-	-	-
大阪府	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	27	-	-	-	4	-	-	-
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	9	-	-	-	-	-	-
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3	-	-	-	1	-	-
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-
高知県	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	-	-	-	-	-	-	-	4	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
大分県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	3	-	-	-	1	-	-

第3101表 報告数・累積報告数，疾病・都道府県別

平成15年18週

	髄膜炎菌性髄膜炎		先天性風疹症候群		炭疽		ツツガムシ病		デング熱		日本紅斑熱		日本脳炎		乳児ポツリヌス症		梅毒	
	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
総数	-	10	-	-	-	-	2	40	-	11	-	-	-	-	-	-	5	157
北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
山形県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
福島県	-	-	-	-	-	-	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
茨城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
栃木県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5
群馬県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
埼玉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3
千葉県	-	-	-	-	-	-	-	6	-	1	-	-	-	-	-	-	-	4
東京都	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	27
神奈川県	-	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	4
新潟県	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2
静岡県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	4
愛知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
三重県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
京都府	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	11
大阪府	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	1	15
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥取県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
大分県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
宮崎県	-	1	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	1	6
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

第3101表 報告数・累積報告数，疾病・都道府県別

平成15年18週

	破傷風		バンコマイシン耐性腸球菌感染症		ハンタウイルス肺症候群		Bウイルス病		ブルセラ症		発疹チフス		マラリア		ライム病		レジオネラ症	
	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
総数	-	22	-	22	-	-	-	-	-	-	-	-	2	26	-	-	-	44
北海道	-	1	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山形県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
福島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茨城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栃木県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
群馬県	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
埼玉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
千葉県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東京都	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	7
神奈川県	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	6	-	-	-	3
新潟県	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
富山県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
石川県	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
静岡県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
愛知県	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2
三重県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滋賀県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都府	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
大阪府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	5
兵庫県	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
広島県	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山口県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛媛県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
大分県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
宮崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
鹿児島県	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第3101表 報告数・累積報告数，疾病・都道府県別

平成15年18週

	ウエストナイル熱 (ウエストナイル脳炎を含む)	
	報告数	累積
総 数	-	-
北海道	-	-
青森県	-	-
岩手県	-	-
宮城県	-	-
秋田県	-	-
山形県	-	-
福島県	-	-
茨城県	-	-
栃木県	-	-
群馬県	-	-
埼玉県	-	-
千葉県	-	-
東京都	-	-
神奈川県	-	-
新潟県	-	-
富山県	-	-
石川県	-	-
福井県	-	-
山梨県	-	-
長野県	-	-
岐阜県	-	-
静岡県	-	-
愛知県	-	-
三重県	-	-
滋賀県	-	-
京都府	-	-
大阪府	-	-
兵庫県	-	-
奈良県	-	-
和歌山県	-	-
鳥取県	-	-
島根県	-	-
岡山県	-	-
広島県	-	-
山口県	-	-
徳島県	-	-
香川県	-	-
愛媛県	-	-
高知県	-	-
福岡県	-	-
佐賀県	-	-
長崎県	-	-
熊本県	-	-
大分県	-	-
宮崎県	-	-
鹿児島県	-	-
沖縄県	-	-

第3102表 報告数・定点当り報告数, 疾病・都道府県別

平成15年18週

	インフルエンザ		咽頭結膜熱		A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎		感染性胃腸炎		水痘		手足口病		伝染性紅斑		突発性発疹		百日咳	
	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り
総数	635	0.14	414	0.14	3130	1.03	12899	4.25	4626	1.53	909	0.30	722	0.24	1830	0.60	30	0.01
北海道	74	0.32	13	0.09	236	1.63	365	2.52	197	1.36	8	0.06	99	0.68	77	0.53	1	0.01
青森県	60	0.92	-	-	32	0.76	122	2.90	63	1.50	20	0.48	4	0.10	23	0.55	-	-
岩手県	14	0.23	-	-	29	0.76	72	1.89	39	1.03	2	0.05	7	0.18	13	0.34	-	-
宮城県	11	0.12	2	0.03	87	1.47	347	5.88	99	1.68	5	0.08	26	0.44	41	0.69	-	-
秋田県	51	0.93	1	0.03	41	1.17	107	3.06	20	0.57	-	-	3	0.09	9	0.26	-	-
山形県	30	0.63	2	0.07	74	2.47	199	6.63	18	0.60	25	0.83	4	0.13	20	0.67	-	-
福島県	10	0.13	1	0.02	44	0.92	297	6.19	45	0.94	13	0.27	3	0.06	33	0.69	-	-
茨城県	1	0.01	4	0.05	51	0.69	208	2.81	47	0.64	10	0.14	16	0.22	34	0.46	-	-
栃木県	-	-	1	0.02	41	0.89	190	4.13	40	0.87	7	0.15	5	0.11	30	0.65	7	0.15
群馬県	1	0.01	4	0.06	68	1.10	216	3.48	74	1.19	25	0.40	26	0.42	35	0.56	1	0.02
埼玉県	-	-	17	0.11	200	1.30	790	5.13	184	1.19	24	0.16	37	0.24	129	0.84	1	0.01
千葉県	2	0.01	13	0.10	188	1.52	402	3.24	136	1.10	8	0.06	28	0.23	67	0.54	-	-
東京都	-	-	17	0.12	64	0.45	467	3.29	117	0.82	17	0.12	40	0.28	70	0.49	1	0.01
神奈川県	6	0.02	13	0.06	197	0.95	673	3.25	307	1.48	5	0.02	48	0.23	121	0.58	-	-
新潟県	24	0.24	4	0.07	81	1.35	357	5.95	100	1.67	8	0.13	32	0.53	27	0.45	-	-
富山県	2	0.04	4	0.14	146	5.03	189	6.52	62	2.14	5	0.17	18	0.62	25	0.86	-	-
石川県	10	0.21	8	0.28	64	2.21	144	4.97	64	2.21	-	-	4	0.14	20	0.69	-	-
福井県	-	-	13	0.59	50	2.27	173	7.86	52	2.36	23	1.05	8	0.36	17	0.77	-	-
山梨県	2	0.05	-	-	23	0.92	74	2.96	27	1.08	-	-	3	0.12	9	0.36	-	-
長野県	12	0.14	-	-	89	1.62	287	5.22	122	2.22	6	0.11	21	0.38	25	0.45	1	0.02
岐阜県	2	0.02	32	0.60	42	0.79	154	2.91	65	1.23	31	0.58	24	0.45	28	0.53	2	0.04
静岡県	6	0.04	13	0.15	66	0.77	369	4.29	132	1.53	10	0.12	40	0.47	64	0.74	1	0.01
愛知県	12	0.06	22	0.12	185	1.02	695	3.82	312	1.71	47	0.26	46	0.25	106	0.58	3	0.02
三重県	25	0.34	17	0.38	55	1.22	333	7.40	89	1.98	10	0.22	18	0.40	38	0.84	1	0.02
滋賀県	1	0.02	19	0.59	17	0.53	109	3.41	58	1.81	6	0.19	2	0.06	10	0.31	-	-
京都府	2	0.02	3	0.04	33	0.45	399	5.39	58	0.78	17	0.23	5	0.07	30	0.41	-	-
大阪府	25	0.08	14	0.07	122	0.63	664	3.41	199	1.02	109	0.56	15	0.08	90	0.46	2	0.01
兵庫県	15	0.08	18	0.14	70	0.55	682	5.33	225	1.76	14	0.11	19	0.15	74	0.58	-	-
奈良県	-	-	1	0.03	21	0.60	147	4.20	53	1.51	-	-	2	0.06	14	0.40	-	-
和歌山県	-	-	4	0.13	15	0.48	93	3.00	29	0.94	3	0.10	7	0.23	17	0.55	-	-
鳥取県	33	1.14	4	0.21	19	1.00	237	12.47	30	1.58	3	0.16	9	0.47	14	0.74	-	-
島根県	9	0.24	3	0.13	9	0.39	107	4.65	36	1.57	1	0.04	-	-	16	0.70	-	-
岡山県	1	0.01	1	0.02	22	0.41	239	4.43	111	2.06	12	0.22	10	0.19	27	0.50	2	0.04
広島県	9	0.08	17	0.23	68	0.91	408	5.44	132	1.76	26	0.35	20	0.27	34	0.45	1	0.01
山口県	26	0.37	8	0.16	51	1.04	321	6.55	103	2.10	116	2.37	22	0.45	38	0.78	-	-
徳島県	-	-	3	0.13	15	0.65	63	2.74	27	1.17	2	0.09	3	0.13	17	0.74	6	0.26
香川県	1	0.02	4	0.13	32	1.00	153	4.78	33	1.03	11	0.34	2	0.06	25	0.78	-	-
愛媛県	13	0.20	9	0.23	37	0.95	237	6.08	70	1.79	7	0.18	2	0.05	20	0.51	-	-
高知県	3	0.06	1	0.03	48	1.55	64	2.06	79	2.55	7	0.23	7	0.23	18	0.58	-	-
福岡県	34	0.17	42	0.35	165	1.38	569	4.74	319	2.66	101	0.84	4	0.03	103	0.86	-	-
佐賀県	7	0.18	8	0.35	21	0.91	57	2.48	62	2.70	16	0.70	-	-	21	0.91	-	-
長崎県	9	0.13	3	0.07	21	0.48	140	3.18	56	1.27	10	0.23	3	0.07	16	0.36	-	-
熊本県	13	0.16	5	0.10	50	1.02	190	3.88	107	2.18	6	0.12	-	-	41	0.84	-	-
大分県	5	0.09	19	0.53	35	0.97	243	6.75	77	2.14	19	0.53	5	0.14	32	0.89	-	-
宮崎県	19	0.32	4	0.11	81	2.25	272	7.56	142	3.94	91	2.53	9	0.25	47	1.31	-	-
鹿児島県	20	0.21	22	0.37	23	0.39	246	4.17	105	1.78	10	0.17	1	0.02	44	0.75	-	-
沖縄県	35	0.60	1	0.03	2	0.06	29	0.85	104	3.06	13	0.38	15	0.44	21	0.62	-	-

第3102表 報告数・定点当り報告数, 疾病・都道府県別

平成15年18週

	風 疹		ヘルパンギーナ		麻 疹 (成人麻疹を除く)		流行性耳下腺炎		急性出血性 結膜炎		流行性角結膜炎		急性脳炎 (日本脳炎を除く)		細菌性髄膜炎		無菌性髄膜炎	
	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り
総 数	97	0.03	424	0.14	396	0.13	1649	0.54	26	0.04	498	0.79	2	0.00	5	0.01	11	0.02
北海道	5	0.03	2	0.01	7	0.05	70	0.48	-	-	18	0.62	-	-	-	-	-	-
青森県	1	0.02	2	0.05	4	0.10	39	0.93	-	-	3	0.27	-	-	-	-	-	-
岩手県	-	-	9	0.24	3	0.08	33	0.87	-	-	10	0.83	-	-	-	-	-	-
宮城県	-	-	2	0.03	14	0.24	59	1.00	-	-	4	0.36	-	-	-	-	-	-
秋田県	-	-	2	0.06	-	-	32	0.91	-	-	4	0.57	-	-	-	-	-	-
山形県	-	-	1	0.03	-	-	5	0.17	-	-	3	0.38	-	-	-	-	-	-
福島県	-	-	3	0.06	63	1.31	36	0.75	1	0.08	14	1.17	-	-	-	-	-	-
茨城県	-	-	1	0.01	5	0.07	15	0.20	1	0.06	32	2.00	-	-	-	-	-	-
栃木県	-	-	3	0.07	27	0.59	15	0.33	-	-	18	1.50	-	-	-	-	-	-
群馬県	1	0.02	13	0.21	2	0.03	93	1.50	-	-	14	1.00	-	-	-	-	-	-
埼玉県	3	0.02	18	0.12	35	0.23	51	0.33	2	0.06	15	0.43	-	-	-	-	-	-
千葉県	2	0.02	3	0.02	24	0.19	38	0.31	3	0.09	17	0.52	-	-	1	0.08	-	-
東京都	1	0.01	7	0.05	11	0.08	19	0.13	1	0.07	13	0.93	-	-	1	0.04	1	0.04
神奈川県	10	0.05	6	0.03	26	0.13	67	0.32	2	0.05	30	0.71	-	-	-	-	-	-
新潟県	-	-	2	0.03	7	0.12	47	0.78	-	-	1	0.11	-	-	-	-	1	0.08
富山県	-	-	1	0.03	-	-	2	0.07	-	-	8	1.14	-	-	-	-	-	-
石川県	-	-	7	0.24	-	-	16	0.55	-	-	3	0.43	-	-	-	-	-	-
福井県	-	-	16	0.73	1	0.05	4	0.18	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.17
山梨県	-	-	1	0.04	1	0.04	6	0.24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	-	-	1	0.02	1	0.02	13	0.24	1	0.09	1	0.09	1	0.09	1	0.09	-	-
岐阜県	-	-	1	0.02	-	-	11	0.21	-	-	5	0.42	-	-	-	-	-	-
静岡県	-	-	2	0.02	18	0.21	54	0.63	-	-	10	0.50	-	-	-	-	-	-
愛知県	1	0.01	31	0.17	10	0.05	114	0.63	2	0.06	22	0.63	-	-	-	-	-	-
三重県	-	-	4	0.09	1	0.02	16	0.36	1	0.08	-	-	-	-	-	-	-	-
滋賀県	-	-	-	-	1	0.03	15	0.47	-	-	3	0.43	-	-	-	-	-	-
京都府	-	-	1	0.01	1	0.01	18	0.24	-	-	9	0.50	-	-	-	-	-	-
大阪府	3	0.02	41	0.21	26	0.13	46	0.24	-	-	20	0.41	-	-	-	-	1	0.07
兵庫県	1	0.01	21	0.16	1	0.01	183	1.43	-	-	18	0.51	-	-	-	-	1	0.08
奈良県	-	-	2	0.06	2	0.06	20	0.57	-	-	6	0.67	-	-	-	-	1	0.17
和歌山県	4	0.13	3	0.10	2	0.06	7	0.23	-	-	3	0.75	-	-	-	-	1	0.09
鳥取県	-	-	28	1.47	-	-	18	0.95	-	-	4	1.33	-	-	-	-	-	-
島根県	1	0.04	3	0.13	-	-	4	0.17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	54	1.00	5	0.09	9	0.17	36	0.67	-	-	16	1.33	-	-	-	-	-	-
広島県	1	0.01	3	0.04	1	0.01	48	0.64	2	0.10	30	1.50	-	-	-	-	1	0.05
山口県	-	-	46	0.94	1	0.02	47	0.96	-	-	12	1.33	-	-	-	-	-	-
徳島県	1	0.04	2	0.09	1	0.04	8	0.35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香川県	-	-	3	0.09	1	0.03	9	0.28	-	-	9	3.00	-	-	-	-	-	-
愛媛県	-	-	2	0.05	-	-	7	0.18	-	-	9	1.29	-	-	-	-	-	-
高知県	-	-	17	0.55	-	-	56	1.81	-	-	13	4.33	-	-	-	-	1	0.13
福岡県	1	0.01	21	0.18	12	0.10	40	0.33	6	0.23	35	1.35	-	-	-	-	-	-
佐賀県	-	-	7	0.30	-	-	8	0.35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	-	1	0.02	10	0.23	33	0.75	3	0.38	13	1.63	-	-	1	0.09	-	-
熊本県	1	0.02	39	0.80	1	0.02	17	0.35	1	0.11	11	1.22	1	0.07	-	-	2	0.13
大分県	1	0.03	22	0.61	10	0.28	33	0.92	-	-	6	1.20	-	-	-	-	-	-
宮崎県	2	0.06	15	0.42	22	0.61	34	0.94	-	-	11	2.75	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	1	0.02	1	0.02	33	0.56	94	1.59	-	-	15	2.50	-	-	1	0.08	-	-
沖縄県	2	0.06	3	0.09	2	0.06	13	0.38	-	-	10	1.00	-	-	-	-	-	-

第3102表 報告数・定点当り報告数, 疾病・都道府県別 平成15年18週

	マイコプラズマ肺炎		クラミジア肺炎 (オウム病を除く)		成人麻疹	
	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り
総数	74	0.16	10	0.02	15	0.03
北海道	-	-	-	-	-	-
青森県	5	0.83	-	-	-	-
岩手県	12	0.60	-	-	-	-
宮城県	8	0.67	-	-	1	0.08
秋田県	1	0.14	-	-	-	-
山形県	1	0.10	-	-	-	-
福島県	-	-	-	-	1	0.14
茨城県	1	0.10	-	-	-	-
栃木県	2	0.29	-	-	-	-
群馬県	-	-	-	-	1	0.10
埼玉県	-	-	1	0.13	1	0.13
千葉県	2	0.15	4	0.31	-	-
東京都	6	0.24	-	-	4	0.16
神奈川県	-	-	-	-	3	0.25
新潟県	1	0.08	-	-	-	-
富山県	1	0.20	-	-	-	-
石川県	-	-	-	-	1	0.20
福井県	1	0.17	-	-	-	-
山梨県	-	-	2	0.20	1	0.10
長野県	1	0.09	-	-	-	-
岐阜県	-	-	-	-	-	-
静岡県	-	-	-	-	-	-
愛知県	6	0.46	-	-	-	-
三重県	4	0.44	-	-	-	-
滋賀県	-	-	-	-	-	-
京都府	-	-	-	-	-	-
大阪府	7	0.47	3	0.20	-	-
兵庫県	-	-	-	-	-	-
奈良県	-	-	-	-	-	-
和歌山県	-	-	-	-	-	-
鳥取県	-	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-	-
岡山県	-	-	-	-	-	-
広島県	4	0.19	-	-	-	-
山口県	5	0.56	-	-	-	-
徳島県	-	-	-	-	-	-
香川県	-	-	-	-	-	-
愛媛県	-	-	-	-	-	-
高知県	2	0.25	-	-	-	-
福岡県	-	-	-	-	-	-
佐賀県	1	0.17	-	-	-	-
長崎県	-	-	-	-	-	-
熊本県	2	0.13	-	-	-	-
大分県	-	-	-	-	-	-
宮崎県	-	-	-	-	2	0.25
鹿児島県	1	0.08	-	-	-	-
沖縄県	-	-	-	-	-	-

感染症週報 第5巻、第18号 平成15年5月16日発行
 発行：国立感染症研究所
 厚生労働省健康局結核感染症課
 厚生労働省大臣官房統計情報部
 事務局：国立感染症研究所感染症情報センター
 〒162-8640東京都新宿区戸山1-23-1
 T E L : 03-5285-1111
 F A X : 03-5285-1129
 U R L : <http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>
 <国立感染症研究所 感染症情報センター>
<http://www.mhlw.go.jp/>
 <厚生労働省>
<http://www.forth.go.jp/>
 <旅行者のための海外感染症情報(厚生労働省検疫所)>

本週報は、感染症新法に基づくものであり、全国の医療従事者、定点医療機関、保健所、保健所設置市、特別区、都道府県、地方衛生研究所、検疫所の皆様のご協力を得て、国立感染症研究所感染症情報センターにおいて編集したものです。

また、本週報は速報性を重視しておりますので、今後調査などの結果に応じて、若干の変更が生じることがありますが、その場合には週報上にて訂正させていただきます。

「感染症の話」及び「読者のコーナー」の回答欄の内容に関する責は、それぞれの執筆者及び回答者に属しますが、内容に関するご質問、ご意見については事務局でお受けいたします。

なお、週報の内容について、学術的研究、あるいは公衆衛生活動にかかわる業務以外の目的においては、無断転載を禁じます。